

第8回水源環境保全・再生かながわ県民フォーラム (湘南・県央地域フォーラム) 議事録

開会 13:00

(司会 岩淵委員)

時間になりましたので、ただいまから「第8回水源環境保全・再生かながわ県民フォーラム(湘南・県央地域フォーラム)」を開催いたします。

申しおくれましたが、私、本日の進行を務めさせていただきます「水源環境保全・再生かながわ県民会議」委員の岩淵と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日、手話通訳を務めていただきます社会福祉法人神奈川聴覚障害者総合福祉協会の倉持さんと田畑さんです。よろしくお願いいたします。(拍手)

では、初めに、主催者あいさつといたしまして、「水源環境保全・再生かながわ県民会議」委員、柳川三郎からごあいさつ申し上げます。柳川委員、よろしくお願いいたします。

(柳川委員)

皆様、ただいまご紹介いただきました、柳川でございます。

私たち、今回のフォーラムで8回目になり、過去7回はずっと好天に恵まれていい天気のもとで開催できたのですが、今日は足元も悪く、非常に悪天候の中でございますが、湘南・県央地域のたくさんの方々においでいただきまして、まことにありがとうございます。よろしくお願いいたしますと思います。

私は若いとき、山登りに異常に熱中しておりました。ホームグラウンドは丹沢の山並みでございました。当時、ブナの大木がうっそうと生い茂っておりました。霧がいつもかかって、トウが入ったら、丹沢山のあたりはまるで新山そのものでございました。

さかのぼってみますと、もう間もなく50年近くになります。つい3年前、久しぶりに丹沢山に登って愕然とした大きな出来事は、山並み、稜線が明るい姿に変貌してしまったということです。皆様もご存じのように、ブナの大木が枯れたまま立っている姿、あるいは当時は背の丈あった笹竹が今ほとんど姿を消してきてしまっているという現状を見て、何とも言えない暗い

思いをした次第でございます。愕然といたしました。

私たちは、この50年間に、便利で豊かな生活を享受することができました。特に50年前は、私どもの家庭にも乗用車などというものは雲の上の存在でしたが、今は数台保持できるというような状態で、その排気ガスの量は、相当大気の中に影響があるだろうと思います。

自然は、太古から続いている営み、循環というものが、そうした人間生活の関係で、ややもすると失われてしまったのではないかとというように最近感じている次第でございます。だからといって、私たちはこの便利で豊かな生活を手から離すことはできないのではないのでしょうか。大国の中国、インド、ブラジル、南アフリカ、数えてみますと20億近くの人が私たち日本と同じように豊かな生活を求めて進んでおります。ということは、これからの世代、自然が人間のなせる技でいろいろと変化していくのではないかと思います。

そのために、神奈川県は山並みの6割が荒廃しています。今回の水源環境保全の制度ができて3年が過ぎ、相当の部分が整備促進されておりますけれども、まだまだの感だろうと思います。ダムが開発されて、その水によって、私たちは相模川、酒匂川関係で92%の水をありがたくちょうだいできている現状を、多分皆様はご存じだと思います。しかし、水は蛇口をひねればいつでも、いつまでも出るものだというような気持ちで、私たちみんながいるのではないだろうかと危惧しております。

荒れた山の再生にあたり、今、たくさんの方々が努力していらっしゃいますが、同時に、猛禽類、動物たち、あるいは鳥類にとっても、自然は住みにくい社会になりつつあるのではないだろうかと考えています。生物多様性の問題の一面も今日のフォーラムで皆さんとともに考えることができたら幸いです。

神奈川県は、平成12年からこの水源環境保全の課題に対して取り組み、今日お手元の資料にある施策大綱、及び実行5か年計画を組み立てて、既に3年が経ちました。その財源は個人県民税の超過課税として皆様方に平成19年度からちょうだいしております。単年度で約40億円弱でございますけれども、そうしたお金で私たちの次世代へこの水の豊かさを、あらゆる方面から水源環境保全を再生していこうという試みのフォーラムでございます。このフォーラムで皆様方からお寄せいただいた貴重な意見は、それぞれ回答として、方向づけとして、改善策として、いろいろな機会でもこれからも生かされると思います。特に、最初の5年のもう3年が経ちましたので、今日は次期5年計画に向けて貴重なフォーラムになるのではないかと考えております。

今、私たち県民会議もこの問題について、議論の真っ只中でございますので、県民の皆様方、

今日お集まりの皆様方も、ぜひ貴重な意見をお寄せいただき、24年度から新しくスタートする次期5か年計画の中にご意見を反映させていただければ、大変ありがたいと思います。今日のフォーラムを心ゆくまで納得できるような形で学び、そして行動をともにしていただけるようお願いを申し上げたいと思います。

本日はよろしくお願ひ申し上げます。（拍手）

（岩淵委員）

ありがとうございました。

続きまして、県の水源環境保全・再生事業につきまして、神奈川県環境農政部、星崎雅司水源環境保全担当課長からご説明いたします。よろしくお願ひします。

（星崎担当課長）

星崎です。よろしくお願ひいたします。

皆様にお配りさせていただいています「かながわの水源環境保全・再生をめざして」という冊子と、「水源環境保全・再生施策平成19・20年度 事業実績」という、パワーポイントの印刷物によりご説明させていただきますので、こちらのほうをご用意いただければと思います。

県民会議の皆様には貴重なお時間を用意していただきまして、ありがとうございます。私のほうから皆様に、この水源環境保全・再生の取り組みがどこまで進んでいるのかをご報告させていただきますたいと思います。

まず、先ほど申しましたように、「かながわの水源環境保全・再生をめざして」という冊子でご説明いたします。表紙を1枚めくっていただきまして、1ページの下側に水資源確保の歩みという年表がございます。神奈川県にお住まいの方で、湯水で水道が出ない、給水車で水をもらったというようなご経験を持たれている方はいらっしゃるでしょうか。少しいらっしゃるようですね。

実は一番近くで平成8年に、全域というわけではなくて、一部の地域ということになりますけれども、10%程度の給水制限をしました。

神奈川県には、宮ヶ瀬ダム、相模ダム、城山ダム、三保ダム、この4つダムがございます。現在も900万人を超える人口でございますけれども、水の量はこのダムの開発水によって、ほぼ十分確保できるような形になりました。これもひとえに水源地域の方のご理解、ご協力の賜物だと思っております。

2ページをごらんください。県内の水資源の状況でございます。

県内の水道水の9割は酒匂川と相模川、この2水系によって賄われてございます。右上の円グラフに、相模川水系は相模ダム、城山ダム、宮ヶ瀬ダム、この3つの水源がございまして、下流の相模大堰と寒川取水堰で取水されて、皆様方のほうに配水されています。

それから、酒匂川には三保ダムがございまして、下流の飯泉取水堰で全県に配水されています。この藤沢にも、相模川が中心だと思えますけれども、水が来ています。横浜なども同じような状況でございます。

では、なぜ今、水源環境の保全が必要なんでしょうか。ダムはあくまでも水を一時的にためて安定的に流す器にすぎません。ダムの水というのは上流域の森林とか河川ではぐくまれているというものでございます。

4ページをごらんください。これは森林の状況でございますけれども、平成15年度の調査で、水源の森林において、私有林の人工林が約29%あり、そのうち60%が荒廃しているという調査結果でございました。右上が人工林の荒廃した写真です。こうなってしまうと、水も地下にしみ込みませんし、土壌も流出してしまいます。

では、自然林はどうなっているのでしょうか。4ページ下の写真はブナの立ち枯れの様子です。丹沢の山頂部分のブナの立ち枯れが非常にひどいという状況で、同じように土壌の流出が心配されます。

5ページをごらんください。ダム湖などの水質の状況でございます。

この表の一番左側にあるBOD、この値が高いほど水が汚れていることを示しています。相模川、酒匂川はいずれも環境基準値の2.0より下回っているわけですが、今後、森林の保水力の低下や、土壌の流出による影響が非常に心配されるところでございます。

また、ダム湖の状況でございます。農業をされている方はご存じかと思えますけれども、全窒素、全リンという、植物の栄養のもととなる物質が高くなりますと、夏の気候の状況によって、写真のようにアオコというものが発生して、非常ににおいが発生するというような状況でございます。

こうした状況を受けまして、県では水源環境保全税という新たな環境税で、多くの県民の皆さんにご負担をいただき、私たちの水がめである水源の森林、あるいは水源の水質を守っていく政策をつくるために議論を進めてまいりました。県議会でもさまざまな議論がありましたが、4年前にこの水源環境保全・再生施策、そしてそれを支える税制を、県民の皆様からのご支持を得てお認めいただき、19年度から事業に取り組んでいるところでございます。

この政策には3つの大きな特徴がございます。

1つ目の特徴は、計画的な事業実施ということです。

7ページをお開きください。水源環境の保全・再生は、長期の取り組みが必要でございますので、20年間を計画期間としました施策大綱を策定しまして、この取り組みの基本的な考え方を示しました。

11ページをお開きください。そして、この大綱に沿って、最初の5年間に充実・強化して取り組む対策を実行計画に決めました。5か年計画の事業内容は12ページに挙げた12の事業でございます。事業内容、実績につきましては後ほどご説明させていただきます。

2つ目の特徴は、税でございます。

14ページをお開きください。都市部の方々にとってみれば、それは山のほうの問題だというご意見もございましたけれども、皆さんで水を使っているわけです。そのような意味で県民税、それも超過課税でいただくということで、個人県民税に上乘せをさせていただいて、所得の高い方は少し多目に、所得の低い方にも所得に応じた負担をしていただくということにいたしました。平均すると納税者1人当たり年間950円ぐらいのご負担をいただいております。所得の高い方で言いますと2,500円ぐらい、所得の低い方は300円ぐらいということになってございます。

こうしたご負担をいただいて40億円弱の財源を確保させていただいております。この税は、5か年計画とあわせまして、5年の時限となっております。5年の区切りで事業の見直し、この税をその後も賦課するかどうかも含めまして、再度ご議論いただくということになります。

3つ目の特徴は、県民参加の仕組みでございます。

13ページをご覧ください。水源環境保全・再生の取り組みは、自然を対象にしたものですので、そのとき、そのときのさまざまな自然条件によって施策効果が左右されます。このため、事業の実施と並行して施策の評価と見直しを行って、柔軟な施策の推進が必要でございます。

そうした考え方に立ちまして、県民意見を施策に反映させるための新しい仕組みとしまして、本日このフォーラムをご主催いただいた「水源環境保全・再生かながわ県民会議」が設置されました。現在、有識者、関係団体、公募委員の30名の方で構成されていて、自らこうした仕組みを検討していただき、その結果を各地でこのフォーラムや、現実的な事業を通じて事業モニターをしていただいたり、事業点検を行うなど、積極的な活動をしていただいております。

パンフレットによる説明は以上ですが、現在、施策も3年目を迎えてございまして、これまでの2年間の実績について、パワーポイントにまとめた資料でご説明させていただきます。

1枚めくっていただきまして、水源の森林づくり事業についてご報告いたします。先ほどの12の事業の1番目の事業でございます。

上に写真が2枚ございます。水源の森林づくり事業は、左側の写真のように荒廃した森林を整備しまして、右側の写真のように、日が入って、下草がよく生えて、水源涵養が図られる森林にするための整備を行う事業でございます。

この事業は5年間で目標を9,592ヘクタールと設定してございます。19年度、20年度の2年間の進捗状況は4,216ヘクタール、進捗率で44%の整備となっております。計画より少し前倒しで整備が行われています。4,000ヘクタールというと、ちょっと実感がわかないかもしれませんが、鎌倉市よりも少し大きな面積ぐらいでございます。6.5キロ四方というイメージでございます。それを2年間で整備をしてきたということです。

この事業へは5年間の予算計画額としまして83億円を使わせていただくという状況でございますが、45%、37億円を今まで使ってきました。

次のページですが、これは19年度に確保した森林を赤色で、整備した森林の位置を黄色であらわした地図でございます。緑色のところが県が実施している水源の森林づくり事業のところですが、このような形で地域的に確保して整備しているということです。

この事業には長期目標があります。38年度を最終目標としまして、それまでに2万7,000ヘクタールの森林を確保するという計画でございます。税導入以前の平成9年から行ってまして、累計で42%の達成率という状況でございます。

次に、2番目の丹沢大山の保全・再生対策です。

丹沢大山は神奈川県の水源地の主要な地域の一つでありますので、これらの地域の土壌流出を抑えるために、さまざまな工法で事業を実施しています。上の写真が、落ち葉などをとどめて安定させる工事でございます。下の写真は、ブナの立ち枯れの原因の一つであるオゾンを調べる装置です。進捗状況は41%です。

3番目に、溪畔林整備事業でございます。

沢沿いの森林というのは非常に生態系が豊かな反面、自然が壊れやすいということで、特別に配慮しながら整備し、土壌を保全して、水源涵養を高めるということが重要でございます。ここに植生保護柵の写真が左側にございます。これはシカの害といいますか、シカに食べられないように保護をしている様子でございます。

今までの1番から3番までの事業については、森林を健全なものとして、下草を生やし、土壌流出をとめて、水源涵養機能を高めるための工事ですが、このように工事をして、

シカに食べられてしまいますと、事業効果があらわれないばかりか、シカの対策を一生懸命やっていたらなければならないのではないか、ということを県民会議からもご提言をいただいております。本日もそのようなお話を聞けるかと存じます。

次に、4番目の間伐材の搬出促進でございます。間伐した材というのは、できるだけ使うことによりまして、資源循環を促し、自立的な森林整備につなげていきたいということで、この事業を置いてございます。ただし、水源環境保全税の場合は林業のほうに使うことができませんので、この写真で言いますと1コマ目、2コマ目あたりまでの搬出について補助をしていくということでございます。

搬出量は毎年2,000m³ずつ増やしていく計画でございまして、27年度には2万4,000m³を最終目標としてございます。現在の進捗状況は26%くらいでございますけれども、単年度の目標とすれば、おおむね目標に達している状況でございます。

これまでは県が直接的に行う事業でございまして、これからが市町村が行う事業ということになります。

まず、地域水源林事業でございます。県が行う事業は、水源の森林エリアという濃い緑色の部分でございます。そのすそ野側に広がっているところを地域水源林エリアとしてございます。中に部分的にポツをつけている場所がありますけれども、これは地下水の水源でございます。市町村はこうしたところの水源を水道に使っていますので、こうした水源も守っていかねばなりません。地域水源林エリアの事業につきましては市町村に森林整備をお願いしているということでございます。

2年間の事業の進捗状況は、若干遅れ気味ではございますが、事業費につきましては当初の想定と比べて、非常にかさんでいる状況でございます。これは森林の整備の仕方として、所有者が自ら整備していただいた部分に市町村が補助をするという方法を想定していましたが、なかなか所有者の自主的な整備が進んでいけませんので、市町村が所有者にかわって整備をするという方式が多くとられています。そのため、境界確定のための費用や市町村が委託するための設計の費用などがかさんでいるというような状況でございます。

ここまでの森林の整備に関する事業でございますけれども、次に川の部分でございます。

水道の取水堰より上流の相模川や酒匂川に流れ込む川の水質というのは、直接に飲み水に係ってきます。川は本来、生物により自然浄化機能が備わっているわけですが、治水や住宅開発などのため、生物が住みにくい環境になってしまいました。このような場所を、治水に配慮しつつ、浄化機能が働くような自然な川に戻すというような事業でございます。

次に、地下水の保全対策事業です。市町村が主な水源として地下水を利用している地域というのは8地域、14市町村でございます。下のメッシュ図は地下水の汚染の状況でございます。この調査では、水源としている市町村のうち、秦野市や座間市、三浦市で汚染が見られています。この事業は各市町村で地下水保全計画を立てていただき、その計画に基づいた対策について交付金を出しています。20年度実績において、14市町村のうち半分の7市町村で計画の策定が終わっております。こちらは、秦野市で地下水を浄化している装置の写真でございます。

次に、湖の対策でございます。この写真にあるように、夏になりますと相模湖、津久井湖の水温が上がって、湖面にアオコという藻の一種が発生します。この原因は富栄養化ということで、窒素やリンが豊富に流れ込んでくることです。県では従前からエアレーションという湖の水をかき混ぜる装置をつけまして、かなりの効果を上げています。しかし、生活排水が流れてくるといことになりますと、抜本的な改善に至らないということで、丹沢湖を含めまして、ダム集水域における下水道の整備や、窒素やリンまで取れる高度処理型の浄化槽の設置を促進し、20年間で100%整備をするという目標を掲げまして、市町村に支援をしています。

浄化槽につきましては、市町村が管理する形と、個人が設置するものがございまして、市町村管理型が15%、個人設置型が40%という進捗状況でございますが、途中で相模原市から、個人設置型をやめて市町村設置型のみでいくというお話をいただきまして、今年度からは市町村設置型という格好で推進をしています。

津久井湖、相模湖に流れる水ですけれども、紫色に塗られた地域からの水が80%を占めています。この紫色のところは山梨県側に当たります。そこで、5か年計画ではこれらの地域の水源環境を山梨県と協働で調査をさせていただいています。

調査結果につきましては、山梨県の私有林の人工林のうち約60%ぐらいが荒廃しているということがわかりました。また、生活排水においても、汲み取り施設や単独浄化槽がまだ3万基弱残っているということがわかりました。現在、これらの状況を踏まえまして、両県でどのような対策や協力ができるか検討しているところでございます。

次に、11番目の事業として、水環境モニタリング調査がございまして、これら12の事業が全体として水環境にいい影響を本当に与えているのか、しっかり科学的に検証していく必要がございますので、そのために川や森の全体のモニタリング調査をおおむね5年に一度行うこととしています。

お手元の資料で川に色づけをしたものは、生物の状況から見た水質をあらわしたもので、今こちらでは昭和60年代と平成14年、15年度の比較がありまして、赤いところが相当改善されて

いるという状況が見ていただけますけれども、同じようにモニタリングして見ていただくような形にしていきたいと考えてございます。

さらには、この施策の特徴の一つである県民参加の仕組みづくりということでございます。2年間の県民会議の活動実績でございますが、専門委員会などを含めまして50回にわたって活動をしてございます。本日のようなフォーラムを6回、303件の意見を県へ届けていただいたり、事業の現場をモニターして、本日お配りしたニュースレターの「しずくちゃん便り」を発行し、県民の皆様に伝えていただいています。

今年度からは、「かながわ森林塾」という、森林整備の担い手の養成に着手してはございますけれども、これは各地のフォーラムで非常にご要望の高い意見として、県民会議から私どものほうにご提言をいただいたものでございます。本日のご意見も県民会議のほうでご集約いただき、県へ届けていただくことになってございます。

また、県民会議のご提案によりまして、この税を財源として市民事業を支援する制度を昨年度からつくりました。昨年度は20団体に補助いたしまして、森林整備の分野では11団体、約15ヘクタールの整備に延べ1,500人の方にご参加いただいております。来年度も30団体、55事業から補助申請がございまして、来週の6日土曜日にプロミティ厚木で選考会を公開で行う予定でございますので、ご興味のある方はぜひのぞいていただければと思います。

最後に、財源の問題でございます。

税制は先ほどご説明しましたけれども、実際の平成19年度の歳入につきましては、35億9,000万円ほどございました。事業費は合計で32億4,000万円、差額分は基金に積みまして、翌年度の財源としています。20年度は43億8,000万円の歳入で、事業費は41億5,000万円ございました。

前年度の基金残高を含めた差額分5億7,000万円のうち、3億2,000万円を20年度の途中で補正ということで予算化し、計画の前倒しを行い、残りの基金については今年度の予算の財源としてございます。

財源につきましては、基金と特別会計というものを設けて、収入と支出がよりよくわかるような形で、工夫をして県民の皆様にはお知らせをさせていただいています。

この資料による説明は以上でございます。

これらの情報につきましては、県のホームページにより詳細に載せていますので、ぜひ一度、ご自分の納めている税金がどのように使われているかということにつきましてご確認いただければありがたいと思います。

また、集会などにお呼びいただければ、出前懇談会としてご説明させていただきますので、そのような制度も積極的に使っていただければと思います。

私からは以上でございます。（拍手）

（岩淵委員）

星崎課長、ありがとうございました。

それでは、これからパネルディスカッションに移りたいと思います。

初めに、コーディネーターを務めていただきます県民会議委員であり、丹沢大山自然再生委員会の委員長でもある木平勇吉先生より、このディスカッションの趣旨説明と水源環境保全・再生事業の全体解説をいただきたいと思います。

木平先生、よろしく願います。

（木平委員）

皆さん、こんにちは。

これからパネルディスカッションが行われるんですが、その司会をやる木平と申します。

このパネルディスカッションの目的は2つあります。

1つ目は、私たちは税金を払っているわけですが、その税金が現場で実際どのように使われているかということをよく知ることです。2つ目は、これについて納税者として自分たちの意見を言うことです。「こうしてほしい。」「これは改めるべきだ。」というように自分の意見を述べる。この2つに尽きます。十分理解した上で自分たちの希望を述べる。その希望を述べるのはこの場だけではなくて、常に言っていくべきだと思います。

しかし、簡単に意見を述べると言っても、なかなか配慮があります。ということで、今日はこの機会を通じて、星崎課長さんのほうから資料の提供がありました。あるいは、これからお話しいただく3人のパネラーの方から題を提供していただきます。それぞれみんな分野の違い、専門の違い、あるいは考え方の違う方です。そういうような種火をもとにして、現状をよく知って、私たちが意見を述べるということが、このパネルディスカッションの目的です。

それでは、最初に、水源環境ということについて、非常に大まかな話をいたします。資料はありません。

まず、水源環境というものを考えるときには、自分がどんな状態にしたいのか、どんな土地にしたいのか、どんな山にしたいのか、どんな川にしたいのか、ダムにしたいのか、そういっ

た自分がねらうべきものをはっきりさせないといけません。そして、どうすればそれが実現するのか。この2つに尽きると思います。

それで、今日は主に森について、このような森を実現したいという私の考え方をお示しいたします。私たちがこれからつくりたいと思っているよい水源の森とはどのようなものか。逆に悪い水源の森とはどのようなものか。これから絵でお見せいたします。

森林にはいろいろなタイプがあるんですけども、これは自然のままにできた森です。天然林とか自然林と言っていますけれども、水源としてこうした自然にできた森林がベストです。何よりもこれが水源の森としてすぐれているんです。

さらに、納税者の立場から言うと、天然林のいいところは、一たんこのようなものができるとお金がかからないということです。天然林というのは何よりも水源機能が高い。水源だけじゃないです。ほかの機能もたくさんあります。そして維持するお金もかからない、手間もかからない。こういったスーパーマンのようなものが天然林です。

人類が誕生したころはこうした天然林がたくさんあったと思いますけれども、私たちが生活していく上で、天然林それ自体が本当に役に立つかわかりませんでしたし、それ以外の用途でもいろいろ使いたいところがあったわけです。その最たるものが、木材です。そこから木を切り出したい、薪を切り出したい、草を切り出したい、こうした要求が出てきまして、じわじわと天然林から植林地をつくっていきました。これが私たちの社会の発展の歴史だと思います。

これを見てください。今言ったような、天然林はいい、逆に植林地はよくないということ、私は言おうとしているわけではないんです。実はこのように、植林地もあるし、天然の山もあるし、いろいろな木もある。それらがごちゃごちゃと混じっているんじゃなくて、ブロックのように、モザイク状に混ざっている。私は、こうした人工林あるいは天然林の混じったところも、水源林として、環境林として、とてもいいのではないかと信じております。

これはよく道端などの近くで見られる雑木林です。これは実は人間が育てた森林です。今はあまり使われなくなったんですけども、かつては私たちの燃料はすべて炭、薪であり、このようなところからつくったんです。それが雑木林です。ですから、この雑木林というのは人間が炭、薪をつくるために都合がいいようにつくっていったものです。これも私は水源林としてとてもいいのではないかと思います。木はクヌギとか、コナラとか、こうしたものです。

これはスギ、ヒノキの人工林です。これは木材をつくるためにつくられた植林地ですが、私はこの植林地もなかなか水源林としていいのではないかと考えています。どこがいいのか。こ

の下草を見てください。大きな建築材になる木があるところの下は、下草あるいは低い灌木、こうしたもので覆われています。このような状態の人工林はいいですよ。

もう1枚お見せいたしましょう。これはどこかわかりませんが、小田原から大雄山最乗寺へ行きましたときに、びっくりしました。広い境内、森に囲まれています。ここは原生林ではありません。お寺が長年かけてつくり上げた境内林だと思います。丸太の森と書いてありますね。これは植樹祭をやっているところです。大きな大きな木があるんです。そして下にはいろいろな灌木があります。これはお庭のところから見たので、アジサイばかり写っていますけれども、実際はアジサイばかりではないんです。もっと自然の灌木が生えています。これは巨木の森という、非常に大きな建築材になる木もあるし灌木もある。こうしたところはなかなか自然環境林としてはいいと思います。

ということで、今取り上げたような5種類の森を理想として、そうしたものをつくりたいというのが私の意見です。

もう一度見てください。このような人工林、このような雑木林、このようなモザイク林、それから原生林、どれもすばらしいと思うんです。ですから、あとはその場所、あるいは所有者のご意向などに合わせて、こうしたものをつくっていきたい。これが私の考えるよい水源の森ということです。

このような山があれば、私たちは税金を払って水源林をつくらうなんて無駄なことはしなくてもいいんです。しかし、最初のごあいさつにあったように、例えば水源林についてですが、丹沢に入ると、かつて見たものとは全然違う。非常に荒れている。そういう印象がある。私もそのとおりだと思います。

では、荒れているというのはどのような状態か。荒れている写真をお見せいたします。

これがそうです。見ただけでもわかりますね。なぜこれは荒れているかといいますと、この森は根のところにある土を失った。土を失った森林、森というのはもう最低です。ワーストです。というわけで、土を失った人工林はもう最悪で、一番だめです。これはすぐ直さなければいけない。

その次、天然林もそうか。そうなんです。神奈川県丹沢などには、天然林の中にも土を失ったものがたくさんあります。見てください。根のところがかさがっているでしょう。当然ですけれども、根というものは地面の中で生活するものですよね。それが空中に上がってしまっている。なぜかといえば、これは土が流れたからです。このように、水源の森にとって土がなくなるということは致命的、絶対的な悪なんです。

これを直すためにはどうしたらいいのでしょうか。直りません。なぜかという、土を下界から持って上がるなんてことはできませんよね。一たんこうなったものは、ほとんど回復不可能です。ですから、こういうことを起こさない。

3つ目。これは大倉尾根からずっと上がるところなんですけれども、最初は小さかった歩道がだんだん大きくなって行って、草がなくなり、裸地になる。そして、雨が降ると、どんどん土が流れていく。このように、これもやはり地表面の土をなくしてしまうんです。ですから、ここはもう森ではない。死の世界です。

もう一枚お見せいたします。これは天災だと思うんですが、丹沢地方ではかつてこのような崩落、山崩れがたくさんありました。その大きな原因は1923年に起こった関東大震災だったんです。しかし、それから約90年たって、自然の力でもってだんだん直ってきています。あるいは治山工事によって直ってきています。しかし、このような状態では土が流れる、あるいは表土が流れてしまう。崩れた山というのは水源の森としてはワーストです。

ということで、悪い山を4つお見せしました。このような裸地、土がないところはだめです。このように上に木があったとしても、地面の土を失ったところもワーストです。もうこれはどうしようもないですね。

なぜこのような悪いことが起こったか。原因はたくさんありますけれども、その中で大きな原因は2つ挙げられます。

1つは、シカが草を食べてしまって、裸地化してしまうことです。林内の植生がなくなる、草がなくなる、灌木がなくなる、これが大きな原因の一つです。シカは好んで木の皮をはいでいるわけではありません。ほかに食べるものがなくなった結果、このような状態になってしまったのです。見てください。地面に草がないでしょう。このように、シカの影響というのが大変大きいです。

この写真は、真ん中に網がかぶせてあって、シカが中に入られない、移動できないようにしています。この柵よりも右側は柵の外なんです。ですから、シカが来て草を食べます。ほとんど植物がありませんね。これが裸地です。このようなことが起こると、だんだん土が流れるわけです。柵より向こう側はまだ青々としているでしょう。このような柵をつくって4、5年すると回復してきます。そしてまたもとの森林へ返ろうとします。このようにシカの影響というのは非常に大きいです。

もう一つ、土が流れる大きな原因は、人工林、植林地の手入れをしなくなったということなんです。植林地は水源林の中で大体4割ぐらいと非常に大きな面積があります。それぞれ個人

の所有者であったり、国のものであったり、県のものであるんですけども、植林地というのは何のためにあるのか。これは木材をつくるためのものなんです。木材以外の目的で木を植える人はいません。

これは戦後高度成長のとき、ヒノキやスギなどを今植えれば、やがて40年、50年先には大きな財産になる、という希望でもって植えられたんです。それから約40年経ったら世の中の情勢が変わってきて、木材が売れない。それから山に入っていく人の手もなくなってくる、賃金も高くなっていくというようなことで、もう所有者は山に手を入れる実力も意欲もなくなりました。したがって放置します。放置しても、木は死にません。しかし、木は大きくなりますから、中がどんどん暗くなっていきます。わかりますね。このようなことにならないように、昔の林業の人は間伐をしていたわけです。しかし現在は間伐がされない。そうすると山の中がどんどん暗くなって、草がなくなり土壌の浸食が始まることになります。間伐されない人工林、これが問題です。それから先ほどのシカの問題ですね。この2つが挙げられたわけです。

さて、私はこれから丹沢にどのような山をつくりたいか。少し抽象的ですけども、夢を持ちたいと思って、夢のある絵を3枚か4枚示します。

ただの里山の絵なんですけれども、里山というのは、そこが山であるということだけではなく、人間が住んでいるんです。人間が人間らしい生活ができる豊かな場所、このような夢のあるところがあったらどうなるか。広葉樹もあります。針葉樹もあります。天国に見えます。いろいろなところに動物もいます。これは私が描いたのではなく、非常に有名な絵描きさんが描いたものですが、このような豊かな里山をもう一度再現しよう、というのが一つの夢です。

2番目。野山は大きな大木の原生林のものをつくろうということです。そこには動物も、野鳥も、そして私たちもいろいろ楽しめるような山をつくらうというのがもう一つの夢です。

それから、水の豊かな溪流です。丹沢というのは「丹沢」というとおり、沢に豊かな、きれいな水が流れているというのが特徴なんです。本来のこのような状態を再現していこうと思っています。

水が豊か、動物も豊か、それから私たちの暮らしも豊か。このような世界の基礎になるのは生物多様性という、人間だけではなく、植物も、動物も豊かな自然をつくらうと思っています。その基礎になるのが生物多様性ということで、今年は国際的な会議もあり、非常にこれから重要な考え方になると思いますし、後ほどまた説明があると思います。

私たちは、このような豊かな森を目指しているんです。しかし、次の写真のような緑をなくした山、これは本物です。場所はアメリカです。アメリカの西部劇に出てくる場所です。これ

は山が完全に浸食されて、こうなってしまいました。現在は国立公園になっています。名前はバッドランドといいます。悪い土地国立公園。あまり言いたくないですけども、このようなことになっては困ります。

私の願いはこちらの写真のほうです。県民参加で守るかながわの水源、丹沢の自然。これは6月ごろの写真ですね。シロヤシオとかトウゴクミツバツツジがとてもきれいです。富士山も見える。このような状態をつくり、水源税が必要のない状態にしたい。水源税というのは、現在一時的に使うことが許されていますけれども、毎年毎年いつまでも出すわけにはいきません。出さなくてもいいような自然につくり直そうということをお互いに考え、ディスカッションし、やっていこうではないかということで、私の話を終えたいと思います。

以上です。どうもありがとうございました。（拍手）

（岩淵委員）

木平先生、ありがとうございました。

それでは、続きまして、パネリストの方の発表に移りたいと思います。

初めに、野生生物、特に猛禽類を中心に調査研究されています神奈川野生生物研究会の川手隆生さんから、野生生物と森林の関係について発表をいただきます。

川手さん、お願いいたします。

（川手氏）

皆さん、こんにちは。神奈川野生生物研究会の川手と申します。

猛禽類を中心に、生態系についての研究を20年以上やっていますけれども、今日は水源の森という、野生生物の観点、生物の多様性の観点からシンポジウム、フォーラムがあるということで、パネリストとして推薦いただきまして、今回参りました。

皆さんずっと話を聞いていると、つらいですね。ちょっと人差し指を時計回りに大きく回してみてください。これをゆっくりおろしてきて、自分のへそのところあたりで回してみると、何回りですか。時計と反対回りになるんですね。当たり前じゃないかということですけども、これは何で起きるか。今日は、いろいろな森の話がありましたけれども、見方を変えると違う見え方がします。野生生物の観点から水源の森というものを見てほしいという比喻として使わせていただきました。あまり時間もなく、10分で語るのは非常に難しいんですが、語らせていただきたいと思います。

まず、私たちの会は、丹沢大山の総合調査を2回にわたってやってきた仲間で作った会なんです。調査はもう行っていませんが、今でも私たちの会はやっています。ボランティアですと会を続けていて、クマタカを中心に調査しています。

今回の観点で生物の多様性ということですが、先ほど木平先生からお話があったように、10月に名古屋でCOP10が開かれます。最初「COP」って何だと思ひまして、アメリカの警察官かと思ひましたけれども、条約における締約国会議のことです。

ここで大事なことは、生物多様性というのは生態系の豊かさやバランスが保たれている状態のことです。ここはポイントですから、覚えておいてほしいと思ひます。バランスが保たれているんです。

この生物多様性から我々人間はどのようなサービスを受けているかということですが、例えば熱帯雨林にはまだいろいろな植物や動物がいたりするので、そこからまだまだ人間に有用な薬がつかれないかという話もあります。身近なところでいくと、今日のテーマである水ですね。水を供給してもらえということがあつたということ。人間や生き物が生きていく根幹が生物多様性という考え方の中に含まれているということ。

こちらの写真はきれいな森ですね、公園みたいですね、と見えますが、実際には有毒植物ばかりなんです。トリカブトとか、シキミとか、アセビとか、有毒植物ばかりになってしまい、いろんなものがない。多様性が失われている。こうやって見ると、丹沢もいい山だなと思ふんですけれども、実際はこのような状態ということ。人工林もさきほどのお話で出ました。

ここにある森の写真を持ってきました。このような大木と、次世代の樹木が本当にバランスのとれた森林。このようなところにはどこからでも水がわき出しているという状態がありました。

では、野生生物の観点からということで話を戻しますと、かわりということが非常に大事です。生物の多様性なるものには、多様なかわりがある。例えば、ここにあるミズナラの実とミズナラの実生が、ホンドリスとか、アカネズミ、ヒメネズミと一体どのようなかわりを持っているのかということ。リスはクルミとか、さきほどのミズナラのドングリとか、そういった実が大好きです。彼らはそういった実を食べてしまうから害虫なのか、という話になりますと決してそんなことはありません。この実を食べるときに、冬を越すために、貯食行動といって、いろいろなところにドングリやクルミを隠すんです。そうすると、あまりにもたくさん隠すからかもしれませんけれども、忘れてしまうんです。私も最近物忘れが激しいんですけれども、どこに何を置いたのか忘れてしまうんです。そうしたところから、さきほどのミズ

ナラやコナラが出てくるんです。

カケスも一緒です。ドングリを食べます。カケスがいて、初めていろいろなところからコナラが出てきたり、ミズナラが出てきたりするんですね。ネズミも一緒です。アカネズミ、ヒメネズミ、彼らが森林とどういふかかわりがあるか。食料として食べていると同時に、実は森林づくりもしてくれているということです。

それから、上の写真はイカルとツグミという野鳥ですけれども、ヌルデの実を食べています。ご存じだと思いますけれども、こうした植物の実を食べて、糞として出したもののほうが発芽率が高いので、基本的に彼らがいろいろなところに森林をつくるもとをまいています。なぜこんなところにこんな植物があるのかというのは、彼らが飛んできて、そこに糞をしたからなんです。

写真右はカタクリの花です。皆さんも大好きな花かもしれませんが、真ん中に写ったクロオオアリと、左の写真のカタクリの実がどのような関係にあるかおわかりでしょうか。カタクリは庭などに植えても、とんでもないところから突然出てきます。これはなぜか。実はこのクロオオアリが関係しているんです。この実の中にアリが好む物質が含まれていて、それを好んで彼らが巣に持っていきます。それで、いろいろなところから芽が出てきます。ですから非常にかかわりがあるんです。

それから、キバナアキギリの花の中にも蜂がこのようなものをつくるんですけれども、当然これは受粉を助けてくれます。最近ミツバチが減ったということが話題になっていましたけれども、そのような生き物が減るといろいろな問題が起きてきます。

ここで、クマタカという生き物です。こちらには生物多様性の指標というように書きましたけれども、クマタカは非常に大きなタカで、私の手を広げたぐらいの大きさです。ごらんになった方がいるかもしれませんが、我々の調査では、そうしたタカが丹沢に大体二十数羽がい生息していると考えています。

日本では全国にいますけれども、どういったところにいるかというと、大体標高200メートルから800メートルに営巣しています。そこに巣をつくって暮らしています。大体1,800羽ぐらいと推定されています。絶滅危惧1B類に分類されています。我々は、一生懸命、調査しているんですが、このような地道な調査をする人は本当に少なくなってきて、我々自身が絶滅危惧種じゃないかと、よく冗談で言ったりしています。こうしたことは本当に調べていかなければいけないんでしょうけれども、地道なことはなかなかされないんです。写真のように2羽で繁殖期になると生活しています。次の写真は、左側が大人で、右側が巣立ったばかりのクマタカ

です。顔の色も羽の色も全然違いますね。

それから、クマタカというのはどういう生き物かということですが、何を食べているのかというとハクビシンです。この写真はそれこそ2キロぐらいあるんじゃないかと思われるようなハクビシンをつかまえて運んでいるところです。

いろいろなものを食べていることが次にわかります。巣の近くにアナグマの頭骨がよく落ちているんですが、幼獣とか若い固体をつかまえることがあります。

それから、生まれたばかりの小ジカも食べてしまいます。さきほどからシカが悪者にされてきました。確かに今は悪者ですけども、その原因をつくったのは人間なので、その辺は考えていただきたいと思いますが、その小ジカを食べてしまいます。かわいそうだなと思いますけれども、これにつながりですね。かかわりを持って生きている。それから、テンなんか食べてしまうし、マムシとかアオダイショウ、蛇類もよく食べます。キジ、ウサギ、いろいろな鳥類、さきほどのカケスも食べてしまう。

ということは、クマタカがそこにいるだけで豊かな生態系、すそ野の広い生態系が広がっているということがわかります。つまり、生物多様性の指標になっているのです。彼らがいるということは、生物の多様性が保たれているという意味です。

彼らの来ているところに、先ほどもあったような、いろいろな変化が起きて、営巣期によく使うモミ自体もやられてしまっています。アカマツも松枯れ病でどんどん立ち枯れてしまっています。

皆さんの資料の中に、「保全・再生施策大綱」というものが入っていますか。後でござらんになっていただきたいのですが、20ページから書いてあるところをちょっと抜粋すると、生物多様性の保全という言葉が何度も出てきます。また、野生生物等の生息状況に応じた適切な森林整備と書いてあります。森林のエリアを区分して、800メートル以上のエリアと、300メートルから800メートルのエリアに分け、300メートルから800メートルのエリアをさらに2つに分けて記載されています。A 1、A 2のエリアには多様な機能の保全と再生という書き方をしています。区分はどうなっているのかというと、A 1というのは800メートル以上の主稜線、高いところですね。800メートル以上ですから。A 2というのは300メートルから800メートルのエリアです。これは水色のところですけども、その周りにA 3というエリアがあります。

先ほども説明がありましたが、この800メートル以上でどんなことをしているかということ、植生保護柵等をつくっています。これが一番の目玉になるのではないかと思います。次に、私はここに問題があると思うんですけども、A 2では受光伐による下層植生の再生を行って

ます。これ意味わかりますか。枝打ちしたり、要らない木を切って、要らないかどうか私にはわかりませんが、森を明るくして、そこに下層植生を生やそうとしています。一見いいように思いますが、ここは広葉樹林です。もともと冬になれば葉っぱが落ちます。常緑樹林というのは丹沢にほとんどありませんから、広葉樹林でこうしたことをやるとどうなるかという、さらに草が生えてきて、さらにシカが増えます。それなのに、ここでは植生保護柵はしていません。

しかも、クマタカの営巣環境は200メートルから800メートルと、ちょうどこのA2にぴったり合うんです。そこでいろいろなことをやっている。これはクマタカにとって非常に攪乱されてしまう原因にもなってしまいます。そういったことを一つ考えていただきたい。

この写真はクマタカがこうしたところに住んでいるという写真です。

それから、施策大綱の現状と課題と今後の取り組みということで、ここに書いてあることを読んで、私はすごくびっくりしています。私たちは、丹沢総合調査という調査をずっとやってきて、提言も出しています。これに対して「16~17年度に実施している丹沢大山総合調査の調査結果を踏まえて、森林の保全・再生を進める」と書かれています。それから取り組みについても、「丹沢大山総合調査の結果を踏まえて」と書かれています。私が感じるのは、このクマタカや猛禽類に関して言うと、この調査の結果を全く踏まえてくれていないということです。

その辺はディスカッションのときに、どういったことなのかということでお話ししたいと思うんですが、この生物の多様性を保つためには、やはりクマタカが住める環境を保つということ、クマタカを保護していくということが非常に大事だということを理解していただきたいと思います。

クマタカを保護するということは、クマタカだけが生き残るわけでは当然ありません。先ほどのように、いろいろな生物がそこに暮らしていける。その森をつくっていくのはさきほどのリスとかネズミ、それだけではなくいろいろな生き物が森づくりにかかわっています。そのようなこと、野生生物が森をつくっているということをぜひ理解していただきたい。

さきほどありましたように、何が問題かということ、クマタカは非常に敏感な鳥なんです、特に繁殖期の2月から4月ぐらいは非常に敏感で、極大に達するんです。行政というところは、年度末に予算を消化したりする。森の手入れをこの時期にやるんです。その結果どうなったかということ、クマタカが巣を放棄してしまった例もあります。巣を移動してしまった例もあります。野生生物多様性の保全とか、そういったことを考えてこの施策を実施しているわけではないと私は思っています。

これは別の問題ですけれども、先ほど市町村に補助金を出して実施している施策があるということでした。この写真はある市町村のある森ですが、上の写真が2005年4月、下の写真が2009年5月に撮った写真です。右側のところに注目してください。丸裸になっています。これは、水源の森づくりの補助金で実施した場所です。これでいいんでしょうか。

これは民有林です。民有林の地主がこうしてくれということで、お金を使って実施している。皆さんの税金をこうやって使われて本当にいいんでしょうか。横から見るとこの写真のようになっている。ここに住んでいる自然大好きな女性が非常に悲しんでいました。「私はここを歩くのが大好きでした。広葉樹の森で、大木もありました。クヌギもありました。それなのに今はありません。悲しくてもう歩けません。」とっていました。

私の話はこれで終わりますが、また後ほど質問にお答えしたいと思います。（拍手）

（岩淵委員）

川手さん、ありがとうございました。

続きまして、丹沢大山再生委員会の委員で、シカ、クマの現状について造詣の深い羽澄俊裕さんから、シカと森林の関係について発表いただきます。

羽澄さん、お願いいたします。

（羽澄氏）

皆さん、こんにちは。野生動物保護管理事務所の羽澄と申します。

私は、学生時代は栃木で調査をしておりましたが、1990年あたりから丹沢でクマの調査を始めまして、その後、神奈川県の子鹿の調査などの委託を受けまして、子鹿の実態や植生影響の調査などを行ってまいりました。今年度は林野庁の緑の回廊の関係で、丹沢や富士山の林の中を見たり、環境省の関係で箱根の森を見る機会も持ちました。

こうした経験の中で、先ほど木平先生からお話のあったような子鹿の問題の深刻さを認識しております。これをどうすべきかということについて、一つのアイデアをお話したいと思います。

これは環境省のホームページに出ている子鹿の分布域です。自然環境保全法に基づく自然環境保全基礎調査というものが行われ、動物の分布調査の最初は1978年でした。次に、25年後の2003年に行われまして、その変化が読み取れます。オレンジ色の部分が子鹿の分布が拡大したところで、2003年時点で70%以上拡大しています。それから7年経っておりますから、もっと

もっと広がっております。

丹沢と同様の状況が、九州、四国、中国山地でも広がっておりまして、日本全国で非常に深刻な状況になってきております。これはまた、先ほどの写真と同じものです。細かいことは重複しますので言いませんけれども、ここで大事なことは何かということです。これは丹沢の山で張られている植生保護柵ですが、フェンスの外はシカが植物を食べてしまい、中は青々としています。シカが食べ尽くして下層植物を失ってしまうと、先ほどもお話がありましたように、どんどん土壌が抜けて保水力を失っていきますから、根っこが浮いてしまい、森林そのものが壊れていきます。総合調査でもだんだんわかってきたことですが、下層植物がなくなってしまうと土壌が乾燥化していきます。乾燥化していくと、先ほど川手さんからお話があったような、猛禽類のえさになる動物、昆虫や蛇のような両生爬虫類も棲めなくなっていくます。既にそうした山が広がり始めている。

そこで、一番重要なキーワードとしては、やはりシカをどうするかということでありまして。これは神奈川県と、静岡県、山梨県の3県が合同で情報交換をされているものをお借りしてきたものです。山梨県側の富士山はこのように広がっております。それから、ここが伊豆半島、箱根がちょうどこの辺ですね。シカの分布はずっと広がっておりまして、どの地域のシカもすごく高密度になって、森林の状況は、特にこの富士山のあたりは、ずたずたの状態であります。富士山の界限は結構牧場の多いところがありまして、そうしたところに依存するシカがどんどん増えているというお話も聞いております。

先ほど水源林の対象範囲のお話がありましたが、神奈川県だけではなくて、山梨県側のこのあたりなどが水源の森に当たるわけですがけれども、おそらく丹沢よりもこちらのほうがシカの密度はうんと高いです。それから、伊豆半島でもものすごい密度になっておりまして、じわじわと箱根のトップに押し寄せている状況となっております。箱根に100年ほどシカがいなかった理由は、明治時代に結構な狩猟圧がかかって絶滅したからです。現在は、逆転してどんどんシカが分布を回復しようとしております。そういうことも踏まえて共存ということを考えていくことが必要です。

私たちが学生のころに習った、20世紀の温帯あたりのシカの個体群動態の標準的な姿は、毎年冬には雪が降って、ある年、どか雪が降ることがあります。10年ごとぐらいにどか雪が降る。そうすると、シカは越冬地の食べ物によって一部は死んで、ある程度の個体数は生き残る。その後も栄養状態が回復して、じわじわと個体数が増え、その地域のキャパシティーよりも多い数まで増えた頃に、またどか雪が降ると、再びドスンと個体数が減る。そこでまた生き残った

個体が、食いづちが多くなって、栄養を蓄えて、健康な繁殖を繰り返して増えていく。こういう個体数の変動がシカの平均的な個体群動態であると教わってきました。

ところが、現在は、どか雪が降るといことがなくなって、そもそもの雪の降る量も減ってしまったものですから、自然界においてシカが死ぬ機会がなくなってきました。また、猟師の数も減っておりますから、シカはどんどん増えています。あまりにも食べる物が無い状況の中でもシカの数減りません。食物もないのにどうやって生きているのかと非常に不思議に思うところですが、最近の研究で徐々に明らかになっているのは、シカは植物がない時期には落ち葉を食べ、なおかつ栄養量が悪いので、結果的に体のサイズが小さくなっていく、でも、個体数は減っていないので食べる口の数はたくさんになる。そのため、よその土地に食いを求めて分布を拡大していくという状況が、1990年代以降から始まっている現状であります。

後の話につながることでありますが、先ほど川手さんからお話があったように、受光伐や間伐をやったりしたときに、下草がこうしたところで生えてきます、あるいは極度の皆伐をやったりすると、そもそも貧栄養で食いに飢えているシカたちは、一気にそこに集まってきて、それを食い尽くすようになります。ですから、間伐や受光伐をむやみにおこなうと、シカに栄養を供給することになって、さらにシカを増やしていくことになります。

森林施業の管理とシカの管理というものがきちんと連動していないと、どんなに税金を投入しているいろんなことをやっても、ちぐはぐな状況になっていきます。いつまでたっても理想とするすばらしい緑の森林には近づけない。延々と税金を垂れ流すということになるわけです。だからここは工夫が必要な段階であります。

なぜシカが増えたのかということについては、先ほどお話しした地球温暖化による降雪量の減少、これが多分非常に大きな問題としてあるでしょう。しかし、これを改善することはなかなかできません。頑張るしかないのですが、もう一つ、日本国内に共通する要因としては、やはり猟師さんが減少したことがあります。これは農山村の過疎の進行で、戦後の工業化とともに、中山間地域から都市へと労働力をどんどん奪ってきて、林業や農業の従事者が失われてきた。猟師が減少した理由も根本的には同じだと思います。

それはさておき、緊急の問題として、とにかく増えてしまったシカをどうするか。もしこの段階でシカを放置してしまったら、先ほどアメリカの死の山の映像がありましたが、それが丹沢にも訪れるということだと思います。50年後、あるいは100年後に、おそらく日本全国でそのような状態がやってきます。そうした方向に持っていけないためにも、シカのことを考えなければなりません。

シカはもちろん日本の自然の一部であって、日本の生物多様性の一要素ですから、根絶してしまえばいいという話ではありません。シカも含めて、バランスのいい豊かな森というのはどのようなものか、どのようなことを目指すのか。そのことを考えなければなりません。ただし、今の段階ではバランスを崩しておりますから、緊急避難的にこのことに向き合うことを考えなければいけません。

シカの捕獲は鳥獣保護法の特定計画制度にしたがって神奈川県で進めていらっしゃいます。また、一方で、森林・林業基本法の森林計画というものがあります。今日のお話は水源林の話ですのでちょっと違うかもしれませんが、いずれにしても、この森林管理とシカの管理というものが、スケジュール的にも、あるいは地理的な、どの場所かという意味でも、きちんと連動していないと、ちぐはぐになってしまうということでもあります。

今は、とにかく増え過ぎてしまっているシカを何とかしないと、どんなに森林施業をやっても理想の方向には向いていきません。まずは地域個体群の数を減らす。毎年毎年、地域の猟友会さんが一生懸命努力して数を下げることがやっておりますが、それだけでは済みません。猟期が始まって下の地域で狩猟が始まれば、上の鳥獣保護区にはシカが集まってくるという現状は変わりません。要するにどんなに数を減らしても、上の保護区の密度は高いまま維持されているということです。ですから、母集団を減らすと同時に問題の大きい場所からシカをいなくすることを考えなければなりません。また、森林施業でここは伐採をする、間伐をやる、というような場所があれば、餌を供給するその場所で密度の管理をする必要があります。これが連動していないといけないということだと思います。

それから、もう既に神奈川県では実施されていますけれども、緊急避難的な保護柵の設置が必要です。ほかの県ではなかなか進んでおりません。予算の問題などいろいろなことがあるのですが、とにかくこれを進めて、その地域の植生の状態とか、その植生に依存する各種の動物相が生き残る状態を維持しておかないと、シカの影響を受けて裸になるままに放置していれば、自然再生の観点からどういう森に戻したらいいのかすら、わからなくなってしまいます。とにかく今残っている森林、自然に関しては、保護柵を設置して、ひとつ一つ指標を残していくということが緊急の課題だと思います。柵、捕獲、森林管理、が連動していく必要があります。

なおかつ、お隣の山梨県、静岡県もそれぞれの、先ほどお話があった水源の地域です。その流域でも、こうしたことが非常に大きな問題となっています。それになかなか対処できないので、うまく連動してやっていく必要があります。国、自治体、関係団体、地域住民が協働する森林管理の広域連携体制を生み出す必要があります。

例えば水源ということを考えれば、自治体の境界を越えて連携体制をとるということが必要なことだと思います。シカ個体群ということを考えても、神奈川県、山梨県のシカというような話ではありません。彼らにとっては県境なんか関係ありませんから、こっちで減ればそっちにやってきます。あるところで狩猟を始めれば、捕獲をやっていないところにシカは逃げ込むに決まっています。一生懸命どこかがやっても、こっちがほったらかしだったら、問題はなくなるんです。だから連携体制をとるということが非常に重要です。そうしたことをおざなりにしていると、どんなに税金を投入しても無駄になってしまいます。

それから、「安定した捕獲の体制」と、あえて抽象的に書きましたけれども、皆さんご承知のように、どこの県でも猟友会さんたちは高齢化と減少の一途をたどっておりまして、今現在、60歳以上の猟師さんたちが一生懸命、シカの捕獲にいそしんでいただいておりますが、もう5年も10年ももちません。ですから、今後どのようにしてシカというものを相手に捕獲をしていくかということが非常に重要な課題となっています。

ちょっと余談ですが、シカという動物は人間にとって、ずっと使われてきました。鎧甲冑の材料としてシカ皮を使っていたし、シカの肉も食べていましたし、江戸時代に流行った雪駄の材料はシカ皮でした。その頃、日本国内のシカでは供給が追いつかないものだから、ベトナムなどから、シカ皮を大量に輸入しております。そのくらいシカを使っていたんです。オオカミがいたからどうのという話をおっしゃる人も時々いますが、そうした話ではなく、人間もシカをとって活用していたのです。そのことである種のバランスをとっていました。それをバランスと言っていいかどうかわかりませんが、こうしたやり方で共存していたということはあります。その共存のどのようなモデルが良いかという話はいろいろあると思います。

いずれにしても、シカだけが悪者ではないわけで、シカが今の現状になったのは、人間によるさまざまな影響の結果として起きていることは間違いありませんから、生物多様性の保全というようなことを考えるときに、森林の取り扱い、それからシカの取り扱い、これらも全部含めて生態系で考えるんだということをやっていく時代にもうそろそろ来ているでしょう。神奈川県の水源地に絡んだこと、あるいは水源林の再生というのは、まさにこうした話を生態系で考えていく、よいきっかけになっていると考えます。

以上でございます。（拍手）

（岩淵委員）

羽澄さん、ありがとうございました。

この後の発表が終わりましたら、意見・質問用紙の回収をいたしますので、よろしくお願いいたします。

それでは次に、林業事業体として実際に林業に携わり、またNPO法人「丹沢森の仲間たち」でボランティアもされている有限会社川又林業代表取締役、川又正人さんから、林業と森林の関係について発表をいただきます。

川又さん、よろしくお願いいたします。

(川又氏)

こんにちは。山北町から来ました、川又と申します。

私は、山北町で林業をして、自社営林という、自分の山林を持って林業経営をしております。また、(有)川又林業という会社をつくって、森林整備にも当たっています。インストラクター、指導林家、NPO法人「丹沢森の仲間たち」の理事もやっております。

最初は活動報告ということでお話ししたいと思います。これは先ほども言いました自社営林、林業会社、それからNPO法人をやっています。林業に関してですが、私どもは岩手県に山林があります。こちらの写真はカラマツ林です。こちらはアカマツ林ですが、間もなく松くい虫の最前線が到達しまして、松くい虫のえさになるのではなかろうかと思っているところです。場所は岩手県の紫波町というところです。

それから私ども、メープルの森づくりということで、40年後にメープルシロップをとることを目指して、カエデの木を植えています。しかし40年後に生きているかどうかはわかりません。

また、モンゴルの友好の森ということで、岩手大学にモンゴルの留学生が多数見えていますので、その方たちと森づくり、森林環境づくりをやっています。モンゴルの遊牧民族には植林する思想がないそうです。したがって、向こうからの留学生に植林を教え、モンゴルの森林環境をよくするというのもやっています。

会社としては、素材生産もしております。これは鍋割山の下で搬出したときの写真です。

これは、スイング・ヤードといって、大型重機にウィンチがついた機械で木材を搬出しています。

これは、ジグザグ集材といって、ワイヤー1本で集材する方法で、これもなかなか特殊な搬出方法です。

会社の大きな収入源としては、水源の森の整備をしています。これは間伐をこれからして、光環境を整えているところです。

これは地拵（じごしらえ）の写真ですね。

これは、広葉樹の受光伐です。先ほど無作為じゃないかというようなお話がありましたけれども、確かに広葉樹の森林整備はなかなか難しく、全国的にも前例がありません。神奈川県でも非常に苦労してやられていますし、私どもも苦労してやっています。

これは丸太柵工といって、土砂の流出を防ぐ施工法です。

これは丸太筋工という方法で、こちらも土砂の流出を防ぐ施工法のひとつです。

これは先ほどから何度もお話があるように、シカ対策の植生保護柵です。向こうとこっちはこのぐらいの違いがあるということで、よく比較するために使います。

これは、優良材をとるために、枝打ち事業をしている様子です。最近はスギノアカネトラカミキリの虫害対策で枝打ちをすることでやっています。背負い式の枝打ち機械を使ってやっているわけです。

これはNPO法人でのボランティア活動で、調査をしてから森林整備を始めようということで、調査をしている様子です。

これは森林教室の写真です。年間4回から6回ぐらいやっていますが、これは学童クラブの方々が見えたときのものです。これは月例会の様子ですね、毎月1回、泊り込んでやっています。もう150回は超えているでしょうか。よく飽きないですよ。これらは若いときの写真でして、現在参加している皆さんはもう少し年をとっています。

これはアクティビティーの様子です。県産材を使ってツリーテラスをつくらうということで、子どもを上にあげてテラスをつくっているんです。参加する子どもは非常に喜びます。

これはキャンプファイヤーですね。

これは五感を使った森林教室ということで、目隠しをして歩いてもらっているところです。

これはちょうどもり・水の補助金をいただいて、視覚障害者のための森林教室を開いているところです。障害の有無にかかわらず丹沢の森の恵みを享受できるということを実際にやってみようということで実施しました。

これは今年、自閉症の傾向のある人たちと森林教室を開いたところです。この会場にもスタッフ方が見えていますけれども、自閉的な傾向を持った人たちの森林教室はなかなか好評でした。普段は作業に飽きて、すぐ作業から手を離すというお話でしたけれども、この時は参加された皆さんは一日非常に熱心に取り組んでいて、施設の職員の方々もびっくりしていたようです。これも皆さんからいただいた水源環境保全税の一つの使い方ですね。

これは間伐の様子です。この方はちょうど、苗字がカンバツさんという人なんです。今のは

冗談です。でもこの間伐の写真は、すごくいい笑顔ですね。後で借りて何かに使いたいと思うくらいです。森の手入れは人の心を癒しますし、森の整備も進みますし、非常にいいなと思っています。

さて、ここでクイズです。日本の林業で、素材生産で生計を立てていくとすれば、どのくらいの森林面積が必要と思われますか。これは手を挙げてくださいね。

1 番、100ヘクタールで生計が成り立つという人、手を挙げてください。いないですか。

2 番、1,000ヘクタール。何人かいますね。

3 番、5,000ヘクタール。

皆さん随分勉強していますね。5,000ヘクタールぐらいないと、今、日本で、林業経営で飯を食っていけないと言われていています。そうすると、ほとんどの人、個人でやっている人は飯を食えなくなってしまうです。

昭和30年代から50年代ぐらいまでは100ヘクタールあると、1ヘクタールづつ伐っていけば飯が食えるといわれていました。100年で循環しますので、そのように言われたんですが、今は神奈川県だと材積1 m³あたり、スギだと9,000円、8,000円ですね。搬出費用は2万1,000円くらいです。とても食えるものじゃないです。

それでは、現行事業への意見ということで述べさせていただきます。林業の担い手不足、それと森林の成果品の品質管理が必要じゃないかと思います。それから木質バイオマスの利用、また環境材としての森林ということで、続けて話をしたいと思います。

担い手不足については、平成16年で332人でしたけれども、平成20年で385人と少し増えました。このくらいしか担い手はいないんです。神奈川県民は900万人いますけれども、私どもみたいに林業を仕事にしている人は385名ほどしかいません。本当に何とかしてくれということでお話を申し上げたんです。そうしたら、神奈川県は、森林塾を創設して、20名の養成をしますということでした。それに講師で行っています。この制度は画期的なことです。

問題もあると思います。今は15人ですけれども、10名ぐらい就職するとすれば、予算が2,400万円、また、職員を2.5人ぐらい張りつけていますから、合計5,000万円くらいかかるわけです。5,000万円で10人養成すると、1人500万円。やはりそのくらい金をかけないとできないんです。ただ、これを民間に任せたら、もう少し安く、もう少し技術も向上するんじゃないかなとは思っていますが、はっきりと検証したわけではありません。

私ども、丹沢森林環境研究所を立ち上げまして、県からの助成を2年間いただいて、水質調査をしています。調査をしてみると、川が汚れているんですよ。どこの川かというと、静岡県

の小山町から来る川が非常に汚れているんです。私ども山北町周辺で12カ所調査しています。山北の八丁とか、その辺はまだいいのですが、その上流の静岡県の小山町の辺りが非常に汚れていますね。ですから、やはり河川流域で管理しないと、間に合わないですね。

さきほどもシカは県境を越えて行くと言っておりましたけれども、水も高いところから低いところに流れますので、汚れている水を県境でとめるわけにはいかないですよ。相模川も、酒匂川もそうだと思います。

それから、林業振興策でもって、森林整備をするというのも一つの手法で、大いにやっていただくべきです。ほうっておけば、どんどん木は高齢林になります。そうすると、いずれはみんな一気に倒れてしまうということです。森林も若返りを図らなければならないので、やり方の問題はあると思いますが、皆伐も必要になります。そうしないと森林は更新し循環していきません。

ただし皆伐すると、シカの食害の問題がありますが、私は、シカは食料庫だと思っています。害獣ではなく益獣と考えれば面白いと思います。

それから、木質バイオマスの利用についてですが、林地に残材がすごいんです。私も木を買うんですけども、実際は木材の材積の半分も生産搬出していません。あとは山に残るんです。これを何とか出来たならばと思っています。この前、小田原市に提言したんですけども、小田原市が火葬場を改修するとのことでした。その火葬場の燃料に木質チップを使ったらいいんじゃないか。木に囲まれて最後は……。これは非常にいいなと思うんですけどね。あまり賛成する人がいないわけですが、皆さんも死ぬときは少しぐらい値段が張っても大丈夫ですよ。

次の写真は枝条が沢山残っている様子です。

このように使われない残材がいっぱいあるんです。出しても丸々赤字なので、何とかならないのかなと思っていますが、岩手県ではペレットストーブをつくって暖房に使っています。

それから、これは森に生息する生き物たちの写真です。私どもは林業をやっていますが、生き物が豊かになるという視点では林業をやっていなかったんです。県の今までのマニュアルにもそんなことは書いていないです。森を整備すると生物が豊かになる。この視点が大事なんじゃないかなと思います。私どもは、皆さんとお会いするために林業をしているわけじゃなくて、森のいろんな生き物と一緒に暮らすというのが林業の醍醐味ですね。皆さんはわからない部分もあるかと思いますが、森には動物もいますし、植物もありますし、昆虫もいます。本当に私どもの身の回りには生き物がたくさんいるんです。会社で見たくもない相手の顔を見なくても

いいんです。これが林業の一番のおもしろさかなと思っています。

クマもいますし、シカもいますし、イノシシもいますし、サルもいます。これはこの間とった……、獲ったんじゃなくて、写真で撮ったんですが、ムササビですね。このようにして、森が生き物であふれていると、それによって子どもは癒されるし、森が健全性を保っていけると思います。

皆さんも目をつむってイメージしてください。森をイメージしてもらって、地上何メートルから下界が見えますよね。丹沢にだんだん下がっていきます、森がありました、もっと下がっていきますね。そうしたところ、何が見えますかね。何も見えない、そういう人もいますね。生き物がいるんですね。たくさんの生き物がいます。それを豊かにするのが私どもの仕事だと思うんです。

以上で終わります。ありがとうございました。（拍手）

（岩淵委員）

川又さん、ありがとうございました。

この後、ディスカッションに移りたいと思いますけれども、その前に舞台を整えまして、また質問用紙の回収を行いますので、ここで10分間の休憩に入ります。

（休憩）

（木平委員）

それでは皆さん、お待たせしました。後半のパネルディスカッションに入りたいと思います。

このディスカッションの目的は、先ほど申しましたように、1つはこの水源環境税がどのように使われているかということ私たちが理解する場だということ。もう一つは、それについて私たちがどう思っているか、どうやってほしいか、意見を言う場だということ。この2つです。

前半ではどんなことが行われているか、どんな問題があるかということの材料を随分おもしろく話していただいて、私は聞いていて本当に退屈しなかった、おもしろかったです。後半は、県民として、納税者として、それに対してこうしたほうがいいのではないかという、アドバイスあるいは提案する、こうした機会にしたいと思います。

パネリストはもう既にご紹介のとおりですが、今日は県の課長さんにもここに座っていただ

(川又氏)

私どもも、森林教室で伺ったことがあります。ほとんど知らないですね。

(木平委員)

お三人とも、あまりこうした仕組み、事業の内容は、我々納税者のほうは理解していないということで、私もそれと大体同じような感じなんですけれども、例えばそれはどのようにしていったら、もう少し理解を深めていただけるかということについて、では、川手さんのほうからお願いします。

(川手氏)

一般の県民でも、大人の方はなかなか興味があること以外動かないので、やはり学校教育なり社会教育なり、そうしたところでもっと啓発をしていきたいと思っておりますが、ご存じのように、青少年にかける予算は、国を筆頭に、どんどん少なくなっています。こうした現状で、さらに森林について理解しようとか、水源の森をつくるんだということを理解させるのは非常に難しいと思います。もっと若い人たちにお金をかけてほしいと思っております。

その中の一環で、やはり自然体験活動というものの中で、川又さんは積極的にやられていますがけれども、もっと広域的にたくさんの青少年にこうした現状を理解されるような体験の場をつくったり、教育をしたりしてほしいと思っております。

以上です。

(木平委員)

ありがとうございます。

それでは、羽澄さん、どうですか。

(羽澄氏)

同じようなことくらいしか思いつきませんね。やはり学校教育などを通して、小さいうちから触れさせるということと、一般の県民に対して、より身近なメディアを通して情報を提供するとか、こうしたフォーラム的なものを頻繁に重ねていく。こつこつやっていくしかないのかもかもしれません。

(木平委員)

川又さん、いかがですか。

(川又氏)

私どもも、森林教室で助成をいただいているお金は、8万円いただいています。8万円で視覚障害者の森林教室を開催しているんです。少なくともその分はお返していると思っています。

(木平委員)

県のほうでも森づくりボランティアの提供とか、いろんな事業とか、かなり私の見るところでは熱心にやっておられますけれども、そういう具体的な企画、事例を課長さんのほうから2、3、挙げていただけますか。

(星崎担当課長)

ボランティアにつきましては、この税に基づいてやる部分については県民会議さんのほうからご提案いただきまして、先ほど少しご説明したように、公募をかけて、公開プレゼンテーションを来週やらせていただいて、それに応募していただいた内容の審査をさせていただいて、森林整備ですとか啓発ですとか、そうしたものを予定させていただいています。

この税以外でもいろいろなことでやらせていただいています、それは森林課の稲本担当課長のほうから説明させていただきます。

(稲本担当課長)

森林課の稲本でございます。

山のほうの森林ボランティアの関係につきまして、平成2年から神奈川県では、かながわ森林基金でその取り組みを進めております。そのボランティア活動についてですが、最近では参加者が大分増えてきてまして、平成2年当時は年間800人程度しかご参加いただけなかったんですが、今は大体年間8,000人を超えた方々にご参加いただいております。下草刈りや間伐などの森林整備を体験していただく、あるいは取り組んでいただく、そうした取り組みをしております。

それともう一つ、その基金を利用いたしまして、神奈川県で森林インストラクターという制度を始めました。森林インストラクターは、国のほうが神奈川県の後を追いかけて始めた制度

です。今でも神奈川県では2年間の研修をして、その講座をきちんと受講した方について知事が認定して、森林インストラクターを育成しております。この方々は今現在364人おられます。この方々が今、森林整備を体験しておられるボランティアの方々の指導、あるいは、トラストみどり財団と協力しながら、学校や企業より、森林、林業、自然などのお話をさせていただきたいという要請があった際に、普及・啓発活動として県内各地で活動していただいております。

それと、先ほど申し上げました森林ボランティア活動において、参加型ということで、募集に参加された方々がだいたいが慣れてきますと、自分でもやっていきたいという方がいらっしゃいますので、県のほうといたしましては、定着型として場所の提供の支援をしています。神奈川県の場合はほとんど植林の場所がございませんので、間伐のほうになってしまいますが、そうしたことで、自分たちの場所を持って、小さな場所ですけれども、そこをちゃんと森林整備で山づくりをしていただくようにしております。そうした活動を積み重ねていただくと、やがて、先ほど星崎担当課長が申し上げたような、自ら自分たちの仲間フィールドを探して、森林所有者の方々とお話しして、森林整備を進めていっていただく。将来はそうしたところまでレベルアップしていただくとありがたいなと思っております。そうした基礎的な部分の支えを行っております。

(木平委員)

県民が納税者としてこうしたものに参加するということは当然なんですけれども、私は1つ、県民参加とか市民参加というものの概念が今のところ狭過ぎるのではないかと思うわけです。一番極端なのは、だれか主催者が用意して、興味ある人は今度の土日に来ましようと呼びかける。そして山で汗をかいて、非常にいい体験をした、さようなら、といった具合です。こうしたことは最初の体験として非常に重要なんです。しかし、いつまでも、いつまでも、それが県民参加だというわけではないと思います。

これから県民一人一人が、こうしたことをやってみたい、そのためにはどのような仕組みが必要か、どのような資金が必要か、ということ工夫していただく。私はそのように、県民参加という概念を皆さんにもっと広げていくということが必要ではないかと思えます。

それから、山へ行って汗をかくというのを作業参加というんですけれども、作業参加ばかりではありません。このように水源税、税金を出すということも一つの県民参加ですね。それだけではなくて、出しっ放しではなくて、これをこのように使ってほしいとか、このようなディスカッションの場、あるいは決定の場に参加される、これが必要だと思うんですよ。金を出し

て、使い方は県の部長さんが決めるんだ、そんなことじゃありません。多くの人に参加できる。このようにだんだん県民参加の概念が広がるのが、少しでも私たちの納税者としての義務であり、権利ではないかと思っています。

今おっしゃったように、水源税というのはなかなか理解されないという面もあるんですけども、今日の企画のようなことで1個1個積み重ねていく以外ないと思いますね。

それから、もう一度パネラーに質問したいんですけども、水源林とか、動物の問題とか、今日現状を聞いて、私は非常に新鮮でおもしろく思ったんですけども、やはり横浜とか、川崎とか、藤沢とか、こういった都会に住んでいる者にとって、水源林の現状というものがどれくらい理解されているか、あるいはこういった機会を持っておられるか、それについてパネラーの方から感触をお教えいただきたいと思います。

(川手氏)

藤沢市民でも、川崎市民でも、横浜市民でもないですし、そのような仕事に携わっているわけでもないのわからないんですけども、推測するに、先ほどと同じで、やはりどうも理解されていないかなと思います。特に人工林が多いので、今の季節は花粉症の人もたくさんいるんですね。そうした人工林が多いんだというのは理解されていると思いますけれども、その人工林の現状として、手入れをすることが必要だということすら知らないんじゃないかと思っています。植えたらあのような森になるんだと思っている人がかなり多いんじゃないかなと思っています。

林業というのがどれだけ大変な仕事で、それを担っている人、先ほど三百八十何人いらっしゃるということで、私も三百何人ということを知ってびっくりしたんですけども、そのような現状を全然知らないということがあると思います。先ほどもメディアを使ってという話もありましたけれども、やはりもっともっと県民の方に知らせるような手段として、メディアを使った報道を行政の責任として行い、それでさらに増えていけばいいのかなと思っています。お金がかかるにしても、税金を取っているのでもやっていただきたいと思っています。

(参加者の方)

よろしいですか。30分までの予定ですか。それで終わるとのことですか。

私、質問を2つ紙に書いて出したんですけども、このままだと質問の時間になるのか、ちょっと不安になってきて……

いろいろ山の現状がわからないようなお話もあったので……

(木平委員)

今、私のほうで確認していますので。

それでは、羽澄さんのほうからお願いいたします。

(羽澄氏)

同じ状況ですけれども、一般の方は関心を持つ余裕があまりないのかもしれませんが、私自身は、みんながみんな、全国の国民がみんな野生動物が好きだという状況がくるとは思っておりませんし、そんな状況はむしろ気持ち悪いくらいのものです。ごくごく普通に、ごみの分別程度に、丹沢の問題とか、森林の問題とか、シカの問題とか、情報をちょっと頭にインプットしておいていただけるぐらいであれば、いいのかなと思います。税金を払っておられるわけだから、それがちゃんと使われているということ、専門性のある者がきちんと監視しながら、あるいはNGOが監視しながら、チェックするという機能が働いていればいいと思うので、一般県民がどこまで深く入り込んでくれば健全であるのかは、ちょっとわかりません。むしろ税の使われ方というアプローチで関心を持っていただくようであっても、よいかもしれません。

(木平委員)

では、質問票が来ましたので、それに関するご意見ということで、質問項目が非常にたくさんあります。全部お答えできるかわかりませんが、一つ一つやっていきましょう。

まず、川手さんあての質問なんですが、無駄な間伐はシカを増やすことになるということを知ったんですけれども、正しい間伐ということについてご意見をお願いしたいということです。

(川手氏)

先ほど間伐という話はしていません。受光伐の話だと思っんですけれども、川又さんのお話で、広葉樹の森の定義というのは、まだ検証されていないという話がありましたね。そのような状況にもかかわらず、明るくするために広葉樹の森に手を入れるという話がありましたけれども、それに対して、草が生えてしまってシカが増えるという、一つの検証もあります。それ以前に、広葉樹の森に手を入れることが水源の森をつくることに本当になっているのかというのは、科学的に検証されていないではないかと思います。検証されているなら、県の方にそれ

を述べていただきたいんですけども。私は、手入れをすること自体、生物の多様性を悪くしているんじゃないかなと思っています。

それはなぜかという、昆虫とか、土壌生物とか、人間が入るだけでも、あの土壌を流下させてしまっていることもあり得ます。ある意味、いろいろな関係があっというので、広葉樹に手を入れることが本当にいいんだろうかという疑問を持っています。ですから、間伐のやり方がどうというような話はしていません。

以上です。

(木平委員)

関連するんですけども、市町村による民有森林での伐採がなぜ起こったのでしょうか。市町村が実施する事業のチェック機能がないのでしょうか。これは川手さんの事例に関する質問です。

(川手氏)

私に聞かれる質問じゃないと思うんですけど。そのような現象が起きているのは、検証機能がないということの事実だと思います。要は補助金を落とし、その補助金がどう使われて、どうなったかということ、指導をきちんとしなければいけないですけども、その指導をせずにお金をただ落として、そのような結果になってしまっているということだと思うので、私に聞かれてもちょっと困るんですが。

(木平委員)

それでは、課長さんのほうから、市町村への予算の執行について説明をお願いします。

(星崎担当課長)

先ほど少しご説明しましたが、県が行う事業というのは平成9年から水源林ということで丹沢大山の中心になっている地域、県の主要な水源地域についてやらせていただいているというような状況でございます。しかしながら、さらにその下の里山部分についても、市町村の重要な水源になっていたり、あるいは県の流域の中に入っていたりという状況です。やはり荒れている状況は一緒でございますので、市町村が自主的にそのような森林の整備をする部分について、交付金を交付して、財政的な支援をするという仕組みになってございます。

当然その中では計画を出していただいて、そうしたものがどのような計画なのかということを見ながら、市町村と協議させていただきながらやっています。しかし、県のほうがその現場に行って全部見ているのかと言われると、それはなかなかできませんので、基本的に考え方は共有しているという認識ですが、何かが違うというご指摘があれば、また私どものほうに言っていただいて、現場等とやっていきたいと思っています。

(木平委員)

ありがとうございます。

それでは、川手さんにご質問なんですけれども、クマタカの問題についてよくわかったんだけれども、若干クマタカをえこひいきしているんじゃないかという質問です。クマタカのための自然を保全するのは若干の疑問があるというご意見なんですけれども、補足してください。

(川手氏)

生物多様性という観点のことを理解していただければ、まず猛禽類というのはどういう位置にあって、それが生物多様性の指標になっているということなので、たった10分で話をしろということで誤解もあるかもしれませんが、私は確かにクマタカが好きです。でも、それを皆さんに押しつけているわけではなくて、彼らがそこにいること自体が生物多様性の保全につながっているということ、全部つながっているんだということを理解していただきたいということで、別にクマタカだけ守れなんていうことは言っていません。結果としてクマタカが守られるということもあるだろうし、先ほど言われていた森の手入れ、林業をすること自体が生き物にも生活の場を与えているということのどちらが先か。要するに生き物がいることが森づくりになっているということもあるし、逆に人間がきちんとした手入れをすることで、例えば人工林の手入れをすることによって生き物の生活の場が増えているということもあるわけですから、そうした多様性があるところには、当然クマタカという生き物がいるということですから、それはどちら側から見るかというだけの問題であって、きちんとトータルに考えて、クマタカだけ守れなんていうことは決して言っておりません。

以上です。

(木平委員)

誤解がないように。

次は、森林の保全の大きな手段である間伐あるいは整備という問題についてです。これは川又さんへのご質問ですけれども、そうした技術の確保とか伝承、伝えていくということが必要なのではないかというご意見です。これについていかがですか。あるいは将来の見通しについても伺いたいです。

(川又氏)

うちにも後継者ができたんですよ。川又家の後継者です。ありがとうございます。というのも、林業は3代から4代ぐらい手入れをしていかないと、製品というか、立派な木にならないんです。私もおやじから引き継いで、リリーフでやっていましたけれども、次の代か、その孫の代ぐらいになると、ようやく木を伐れるのかなと思っているところです。やはり人工林はずっと手入れをしていかないとならない仕組みですね。これは大変なんです。

今までは木材を生産するだけでした。それだけではなく、森林の手入れをすると、生き物がたくさん増える。それに対しては、当然皆さんから応援していただかないとやれません。したがって、長い年月に森林の技術とか、志といいますか、森にかける思いが果たして伝わるのかということは僕自身も心配ですけれども、皆さんの応援を得て、ずっとずっと森をつくっていきたいと思います。よろしくお願いします。

(木平委員)

ありがとうございます。

やはり間伐の問題についてのご質問というか、関心が非常に高いと思うんですけれども、こうしたご意見があります。

間伐をやることは評価するんだけど、少しやり方が早いのではないか。もう少し生態系のこととか、土壌流出のこと、人を育てるとか、総合的に見て、じっくり腰をすえて間伐ということを進めたらどうかというご意見です。

川又さん、いかがですか。

(川又氏)

早いとすれば、やはり考えなければならぬですね。ただ、光環境をきちんと整えていくというのが大前提です。人工林の場合は100年もやっていますので、大体研究成果が出ているのでできているんですが、先ほどお話しされた広葉樹のことは、なかなかわからなくて、北海道

の道内私有林などでもいろいろなやり方をされているし、全国の林家でも広葉樹を育成しているところもあります。私ども、その話もやはり参考にしてやっていきたいと思っていましたけれども、なかなかまだ、そうした研究が十分でないことは確かです。私どもも早いか遅いかと言われると、基準を何に置いたら良いのかと考えるところがありますが、じっくり腰を落ち着けていると、そのうち死んでしまうのかなというように思うところもあります。

というのは、人工林は全然整備されていなかったですね。ですから、少しスピードアップしないと追いつかないですし、間伐といっても1日に50本ぐらいしか伐れないんですよ。そんなものなんです。380人いても、1人50本として380人でいくら切れるんですか。県内に何万本の木があるんですか。本当にゆゆしき問題ですね。

(木平委員)

間伐の進め方が早いという文章ですけれども、人工林で間伐が遅れているところが非常に多いわけですね。それをもっと早く進めるべきだと私は考えます。多分このご意見を出された方は、間伐のやり方についてもっと慎重にやるべきではないか、特に広葉樹や天然林については、試しながら、見ながらやったらどうかというご意見ではないかと思っております。

間伐はいろいろ方法があるようなんですけれども、私たちが知っている知識や技術というのは、木材生産をするための単純人工林におけるものです。しかし、それ以外のものについてはほとんど未知で、持っていません。水源の森の間伐の仕方、天然林の間伐の仕方というのは、川又さんがおっしゃったように、これからつくり上げていく以外にないんじゃないかと思えます。そうしたことについてはあまり早まるなというか、性急にやる必要はない。ご意見のとおりです。

それでは次に、シカのことなんですけれども、間伐とあわせて、シカの問題が大きな課題だということが今日おわかりになりましたね。そこで、これは羽澄さんに質問なんです、シカの適切な数というのはどのように考えるべきかということです。

(羽澄氏)

一般論というか、最終的なゴール、それは数十年か100年かわかりませんが、先ほど写真で見たような、フェンスを張ると、外側は丸裸で、内側は草が茂っている植生の状況がありましたよね。今、神奈川県の方ではフェンスをいっぱいつくって、そこを指標にしておられます。そこにどんな植物が生えているのかということをチェックされているんですが、それは何を目

指しているかということ、シカが全部食い尽くす前に植生を保護して、そこを一つの見本にしていこうということです。もちろん、柵の中はシカを排除しているので配慮がいますが、要するにそこと同じような状況を柵の外側にも生みだたしたら、適正なシカの密度だということです。

これはシカにかかわるとこの県も、あるいは国の機関も一生懸命やっていますが、過去の密度調査の結果から、平方キロ5頭が適正と言ってみたり、平方キロ1頭と言ってみたりしていますけれども、実際問題、シカというのは季節的に移動しておりますので、そんな単純なものではありません。問題を起こす時期のシカがどこに集中的に集まっているかということをしっかり把握して、そうした状況を回避するためにどのような施策を生み出していくかということが、大事なポイントだと思います。

個体数は何頭だから健全な生態系だということとは言えないです。もちろん問題であるシカを今減らさないといけない。現時点での問題はそこなんですけれども、ゴールというのは、やっぱりシカがいたとしても、植生に対してそんなに極端な影響が起きない、そうした状態が良好なバランスなんだと思うんです。ただ、生態系の均衡なんてものは、生物種それぞれの動向によって変化する動的なものであるということは理解して、取り組むことは必要だと思います。自然はなかなか思いどおりにはいかないということです。そのため、adaptive managementという、順応的にやりましょうと言われております。

ちょっと論点からずれますけれども、先ほどの間伐の話で、やはり私も、現時点の丹沢で、今の段階では広葉樹はいじっていただきたくないですね。広葉樹林にシカの影響が出ておりますから、やはり多様な生物を残すという意味からは、あまり技術の蓄積がない段階で広葉樹をいじると、わずかな自然林にしがみついている生物に影響が出る。そのことよりも、大量に放置された人工林をどうするか、まだ材としての価値のある人工林をどう活用するか、というところにエネルギーを割くべきだと思います。

(木平委員)

ありがとうございました。

シカに関することですが、捕獲したシカを活用するアイデアはないのかという質問です。これは川又さんでも結構ですし、羽澄さんでも結構ですがいかがでしょうか。

(川又氏)

実は2月1日から4日まで、北海道でシカの生体捕獲の罠い込みわなというのを見てきて、実際、わなに入ってきました。それで危なく屠殺されるどころでしたけど。

シカも林産物だと考えてみてはいかがでしょう。確かに今、森林の被害があって、何か手入れをすると草が出てきて、それを食べるから間伐はだめだとか、そういったことだけではないと思います。むしろシカの被害があまりにも大きいものですからそのような言い方になると思いますが、シカだって生きていますから、食べるなど言ったら無理な話なんですよ。そうではなくて、シカを生きている貯蔵庫と思えば許せますよね。

北海道の一部では、植林木の樹皮食いを防ぐために餌付けをしました。植林木といっても、私どもがやっている50年生ぐらいの、胸高直径26センチぐらいのものとは違い、大径木のニレとかそういう木がたくさんあります。餌付けをすると被害がないそうです。

しかし、また違う問題が出てくるんですね。増えてしまうんじゃないかという問題です。その増えたところを捕れば、一石二鳥だというように考えられるわけです。皆さん、少し発想の転換をしていただければ、これはいい貯蔵庫、生きている貯蔵庫かなというように思いませんか、思わないかな。

(木平委員)

シカの数減らすと云ったら、その利用ということも考えるべきだというご意見なんですけれども、そうは簡単じゃありませんね。シカを撃ち、利用するという点について、納税者である神奈川県民900万人が、よほど話し合うというか、合意がないといけません。林業関係とか山の中の人だけが撃っている様子ということは、考えていません。シカを牧場化する、あるいは管理するということは非常に大変です。ニュージーランドはシカ牧場をつくって、屠殺して大きな輸出品としてやっていますけれども、それは産業としてやっているんですね。環境保護をやるということは、よほど腰をすえてやらなければいけないのかなと思います。ということで、私は否定するわけではありませんけれども、すぐに肯定できるものでもないと思います。

シカの問題と間伐の問題にはやはり多くのご質問があるんですけれども、一体的にやるということがどういうことなのか、もう少し詳しく説明していただきたいということです。では、羽澄さんのほうからお願いします。

(羽澄氏)

そんなに難しい話ではございません。すでに、森林の計画、あるいは水源林の施業計画とい

うものがあります。森林というのはすべて林班あるいは小林班という形で地図がございます。そのどの番号の林班をいつ間伐しますとか、皆伐します、といった計画にのっとって作業を進めていただくときに、それによって、例えばシカのえさ植物がすごく増えてしまうということが想定されるのであれば、そこで個体数調整の捕獲をやるというようなことをやらなければいけないですね。伐採してすぐ植物が生えてくるわけではないので、それは時間のずれがもちろんありますから、そうした野外の条件化でどのような植生環境の推移を経ていくかということとを予測しながら、適切な捕獲行為をその場所で行うということです。

個体数全体を減らすための捕獲というのは、個体数調整というのがあると思います。けれども、シカの被害が起きるのも時期があります。例えば夏の植物が茂っていて、それが食われてしまったらいけないのであれば、夏の時期に、その場所からシカを排除するように、捕獲なり追い払いということをやらなければいけません。その辺のきめ細かさがこれからの時代には多分必要になるだろうと思っています。場所が特定された図面と、柵や捕獲追い払いなどの鳥獣管理の施策を実施するスケジュール表が、一体となった実行計画があればよいことです。今時ならば、GISという技術で、森林環境の変化予測というシミュレーション図面も目にすることは可能になっていくと思います。

多分、どこの県も、今のところは特定計画をおつくりになって、我が県では今何頭いるから何頭とりますというような個体数調整の計画を立てて、猟友会さんをお願いするという構図がありますが、それはただ単に数を減らす努力だけですね。しかし、シカのほうは年間を通して季節移動しながらいろいろやりますから、ある季節にはどこどこで密度が高まって、山に雪が降ったら雪のないところに移動するというふうなこともやりますから、季節それぞれにどこで問題が起きて、それにどう対処するかという、そういうマップとスケジュールですね。それを共同で作り上げるような方向で、森林計画と鳥獣捕獲計画が連動していくということが大事だと思っています。

(木平委員)

ありがとうございます。

シカと関連して、シカ柵のご質問なんですが、シカ柵は有効に働いているだろうかとか、あるいはほかの動物が通れるようにしたりとか、維持管理とか、そうしたシカ柵の作り方、管理についてかなり技術的なご質問です。これは羽澄さんをお願いします。

(羽澄氏)

神奈川県で現在設置されているシカ柵は結構効果が出ていると思いますけれども、やはりシカのほうは本当に周りにえさがないので、必死で柵の下をねらって中に入ろうとしたり、強引に飛び込んで中に入ろうとしたり、いろいろなことをやります。

それから、台風や大風で隣の木が倒れればフェンスがつぶれますし、あるところで穴があげば、そこからシカは入ります。だから、神奈川県では、もう大きな柵はつくっておられません。大きな柵で1カ所やられたら全部やられちゃいますから、小さい柵をたくさんつくって、リスクを抑制しています。それは正しいことだと思います。あとはメンテナンスをしっかりとやり続けるということだと思いますし、もっとフェンスを増やす必要があるかだと思います。

(木平委員)

川又さん、どうぞ。

(川又氏)

シカ柵で、集落が囲われて、農産物には被害がないように、随分お金をかけてやっていますね。そうすると樹木も増えていくということですよ。でも、私どもの林業には配慮がなされていないんです。ですから、被害が起きるのは当たり前かなというように思いますね。

(木平委員)

ちょっと質問のポイントがもとに戻るんですけども、天然林の土壌の流出が起こるのはどうしてでしょうかという質問です。これは私への質問ですね。それから森林の整備の内容についてのご意見です。

私は最初に、天然林というものは一番いい方法だと申しました。普通だったらいいですけども、シカが異常に増えてしまったということが、天然林の土壌流出を起こしている原因です。したがって、シカのコントロールがなければ、天然林といえども土壌流出が起こると思います。ですから、それに対応し、数を減らす、あるいは柵をつくるというようなことを考えなければいけないですね。普通のシカの状態で天然林があれば、天然林の土壌流出は起こらないと思います。

それから、これは先ほどの森林整備の際に、木を切っているだけのような気がするという話がありました。もうちょっと学んでほしい、あるいはもうちょっと指標、マニュアルのような

ものをつくってほしいということで、間伐の方法自体のご指摘だと思います。

これは川又さんが十分ご存じだと思いますけれども、特にこれは広葉樹や天然林の間伐だと思うんです。これは既にもう先ほどお答えになったように、天然林の、あるいは広葉樹の間伐というのは非常に難しいし、経験がないんだということなんですけれども、若干つけ加えてください。

(川又氏)

間伐木の選定というのは非常に難しいです。どの木を切って、どの木を残すかというのを、かなり学習しないとできません。おもしろいことに、県の入札の基準では、5日間の講習を受けると、だれでも入れるんですよ。ですから、その辺も少し考えていかないといけません。どの木を切って、どの木を残すのかというのは、私どもの会社でやってもかなり難しいですし、私がやってもどうしようかなというように迷うところがありますけれども、あまりにも安易に森林整備に参入する機会、ハードルが低過ぎるということもありますね。

(木平委員)

川手さん、どうぞ。

(川手氏)

先ほどの広葉樹の関係ですけれども、繰り返すにはしたくないので、別の観点から申し上げると、県にしても、市町村にしても、どのような場所を水源の森として整備していくかという、そのシステム自体に問題があるんじゃないかと私は思っています。

それはなぜかという、きちんと調査して、それで緊急的にここは手を入れなきゃいけないとか、次はこういうところがあるとか書かれていますが、実際には地主が手を挙げて、「うちでやってくれ」という形になったところに対してやっていくという形です。そこには広葉樹がある。「広葉樹を切ってくれ。手入れしてくれ。」と地主から依頼があれば、それは切るしかないです。

そうしたことに問題があるので、丹沢全体に対して一体どのような水源の森をつくっていくのかということをお金をかけてきちんとした調査をしてほしいと思っています。民有林に、個人の財産に手を入れるということに対して、皆さんの税金が使われているわけですが、これが適切に使われているかどうかという検証をしてほしいと思うんです。それができていないと

思います。

地主が、手を挙げて、「はい、切ってください。」「はい、やります。」というのをおかしいと思います。これが本当に水源の森になるのかということです。ですから、基本的には広葉樹の森に手を入れない。このような指針なりマニュアルなりをつくってやっていただきたいと思います。

以上です。

(木平委員)

ありがとうございました。

実にたくさんの質問があるんですけども、あと1つだけお答えして、質疑に移りたいと思います。

この問題は県境を越えた問題であるというご指摘がありましたね。動物にしろ、植物にしろ、水にしろ、県を越えた対策がどうなっているのか。あるいは木材のこともあります。県を越えた木材の利用について。この県を越えた問題についてどうあるべきかというようなことについて、どなたかパネリストの方、いらっしやいませんか。

では、課長さん、お願いします。県をまたがった問題について、これからどう対処しようかということです。

(星崎担当課長)

まず、相模湖、津久井湖のアオコの問題で、ダム湖に流れてくる水量、水質の部分をどうしようかということで、山梨県と、山梨県域の現況について調査をさせていただいて、どのようなことができるかということを検討させていただいているということでございます。山梨県のほうも荒れているという状況は重々承知をしているし、それから生活排水が流れ込んでいるということも当然、重々承知をしているわけですけども、神奈川県に比べて人口が少ないですし、あるいは面積は逆に大きいということで、できれば神奈川県の水源地環境税的なものを山梨県のほうにも入れていただいて、それで一緒にやりたいというようなことも言われてございまして、私どものほうでもそれで湖の状況の改善に寄与していくということができれば、どんな格好で税を入れていくのかというのを、今検討させていただいているところでございます。

(木平委員)

県をまたがってこの税金を使うということ。これが効果があるということは非常によくわかるんです。しかし、これは納税者である私たちが納得しない限り、なかなか難しいと思います。したがって、これからそういうことについて、どうして必要なのか、いかにやるのかということを検討されているということで、次の第2期の問題として大きな課題ではないかと思います。

皆様からいただいた質問用紙がまだ10枚あまり残っています。お答えしたいんですけども、時間がないので、これは後で整理として報告するなど、別の方法でお答えしたいと思います。

今まで、一方的にお話ししました。3時半までというお約束なんですけれども、もう過ぎております。あと15分ほどオーバーさせていただきたいと思います。この時間を使いまして、今いらっしゃる皆さんのほうからご意見をいただきたいと思います。この質問紙に載せなかったことについて、ご意見があればお受けいたします。いかがでしょうか。

では、一番後ろの方から、どうぞ。できるだけ要点だけお願いいたします。

(参加者の方)

間伐について、広葉樹林がまだ研究段階であるということで、否定的なご意見をちょうだいしたんですが、広葉樹といいましても、常緑か落葉、それからあと落葉の中でも樹種によってむしろ皆伐してしまったほうが、いわゆる萌芽が促進するのでいいというような状況もあるんじゃないかというふうに若いころから伺ったりしているんですが、その辺につきまして、先生のご意見、ご経験があれば伺いたいと思います。

(木平委員)

萌芽更新とか、そうした理由の間伐というのはあると思うんですけども、私個人としては、原則として、天然でつくられている、天然の力で更新していくものは、その力を利用するのが一番いいと思っています。私たちがいろいろ労力とかお金をかけることはないんじゃないかというのが一般論です。しかし、ご指摘のように、この部分ではという、新しい広葉樹の事例もあると思います。よろしいですか。

それでは、前の方。

(参加者の方)

いくつか聞きたいことがあるんですけども、本当にシカが丹沢の草木に影響を与えているのだろうかと思うんですね。私も学生のころから丹沢に上がっていて、もう40年過ぎました

けれども、このごろ思うには、シカを悪人しているけれども、本当に悪人がシカなのかという疑問がわいてきております。

というのは、先ほどシカ柵に関しては維持管理をしっかりしなくてはいけないというふうにおっしゃっていましたが、維持管理をしっかりしているところなんて、どこもありません。ほとんど維持管理がされているところはないわけです。日本は台風があり、梅雨があり、集中豪雨があり、雪が降り、すぐ大きな枝が折れたり、木が倒れたりして、シカ柵の板が倒れて、もうそこからシカが出入りできるようになるのが1年で起きてしまうわけですよね。そういった、まず維持管理をしっかりしていないシカ柵は税金の無駄遣いであると考えます。

もう一つ、今、広葉樹の自然林の伐採が各所で、いわゆる水源の森と言われているところで行われております。森をはげ山にしちゃうのかと思うくらいです。そうしたところで、おそらくその伐採を引き受けた業者に対しての教育がほとんどできていないんじゃないかという印象を持っています。例えばそうした業者さんが入ると、彼らが出た後はもう缶だとか、弁当の残りのカスだとか、そうしたものでもって汚れているわけですよね。もう少しそういった意味でエコ教育をしてもらいたいと思います。

さらに、そうした水源の森で、今さまざまな経路がつくられています。水源の森を守る道なんていうのがつくられています。これ、幅が1メートルちょっとあるのかな。しかもすごい立派な道です。さらにその周りの斜面は伐採されているわけですよね。一体何のための経路なのか、しかもこれも維持管理がされない。半年ぐらいいもってだれも通れなくなるという状況にあります。

それと渡した質問事項にも書いているんですけど、電気柵を尾根沿いにつくるのはやめてもらいたい。尾根から離れたところにしてほしいです。尾根はいろいろな小動物たちの通り道ですよね。カメもそうだし、鳥も、テンやイタチもそうです。もちろん我々、人も通ります。そうしたところから3、4メートル離れたところにつくってもらいたい。そうでなければ、多様性の森をつくらうとしている動物たちが、行けるところに行けなくなってしまいます。さらに、川手先生は鳥のことならおそらく知っていると思いますけれども、渡りの季節になると、電気柵にぶつかって、鳥たちが下で暴れている、あるいは死んでいる。このような状況をおそらく皆さん知っているんだと思うんですけど、そういったこともあって、尾根沿いに絶対に電気柵はつくってはいけないということを心がけてもらいたいと思います。

そして、業者の人に対してはエコ教育というか、自分たちは水源の森を守るために仕事をしているんだ、水源の森を汚くするために自分たちは仕事をしているんじゃないんだ、というこ

とをしっかり教育してもらいたいと思っております。

(木平委員)

どうもありがとうございます。

今主張されたこと、シカ柵の維持管理はきちんとしていけないということ、全くそのとおりだと思います。それから森林整備の業者さんには技術教育をしなければいけない。これも当然のことだと思います。それから経路のつくり方、あるいは電気柵のつくり方について、問題が起こらないように配慮すべきだということ。この4点のご指摘は、私も全くそのとおりだと思います。

ただ、シカが原因とは思わないということ。私はそれはわかりませんね。シカが大きな原因であるということはもう明白な事実であります。そのことを私は申し上げておきます。

ここでは議論はいたしません。

(参加者の方)

ちょっと1つお聞きしたいんですが、水源税を納めていて、これからも継続するかどうかわかりませんが、水源の森をどのようにつくっていくかということがはっきり見えてこないんですね。各行政機関にも、いろんな課があると思うんです。ですから、それをやはり1つのものにして、委員会とかそういうものをつくって、納税者にわかるような仕組みなどを、きちんと発表してもらいたいと思います。

以上です。

(木平委員)

ご趣旨はよくわかります、特に行政の方はわかるんじゃないかと思います。水源保全、水源環境、あるいは森林保全、環境保全にかかわっているのはいくつかの部署があります。そうした部門が総合的によく調整して、わかりやすくすること。わかりやすく県民に説明することが必要だというご指摘は、そのとおりだと思います。

それでは、最後の方。

(参加者の方)

どうも名前が悪いんじゃないかというふうに思います。水源環境保全とか、水源林とか、こ

ういった名前がどうも900万人の県民にとっては遠いところでやっている仕事というようにしか聞こえてこない。あるいは全然聞こえてこない。それが実態だと思うんです。そういうネーミングの問題ですが、いっそのこと、飲み水林の整備だとか、飲み水林というふうにしたほうがいいのではないかと思います。無論、水は工業用水、あるいは農業用水と、そのような用途もあるのですが、そこはこれから当局に少し考えていただくとして、どうかひとつ、飲み水林づくりというのを信号にして考えていただければ、今までよりは少しは広がるんじゃないかなというふうに思います。

以上でございます。

(木平委員)

ありがとうございます。

最初にあったように、この事業が多くの県民に十分理解されていないという指摘、それでも少しリアルにやっていくべきじゃないかというご意見です。ありがとうございます。

それでは、これでご質問のほうは終わりにさせていただいて、最後の締めくくりといたしまして、パネラーから一言ずつ、それから水源環境の保全・維持について、私はこういうことをやりたいというところの決意表明をお願いいたします。

(川手氏)

決意表明というようなことを言われたんですけども、私は淡々と丹沢に入って、いつもの調査をしながら、生き物がどういう状態にあるかということ調べて、丹沢の自然というのがよくなっているのか、悪くなっているのかということをはかっていきたいと思います。その中で提言することはする、保護につながるようなこともするというスタンスで行きたいと思っているんですけども、基本的に先ほどもお話ししたように、この施策大綱の中に、生物多様性の保全とか、野生生物に配慮してとか、丹沢大山総合調査の結果を踏まえてとか書いてるのであれば、これにもっとお金をかけてほしいと思います。冗談じゃないという感じです。

以上。

(羽澄氏)

私は、こういう場で、シカによる森林への影響だとか、あるいは丹沢に住んでいるクマの現状だとか、そういったことを議論していきたいと思っています。ただ、必ずしも自分の考えが

正しいとは思っていませんので、そうした意味では、こうした議論の機会には積極的に参加して、議論しながら、試行錯誤しながら、模索するという作業に参加していきたいと思っております。以上です。

(川又氏)

先ほどシカは樹木や下草を本当に食べているのか疑問だということがありましたので、ちょっとシカにかわって言わせていただきますが、一番悪いのは人間です。人間が一番災害を引き起こしております。その点を皆さんご承知おきください。

それから、神奈川県民は900万人いて、丹沢にも100万人来ます。私たちは385人です。これがごみを散らかしているということはありません。今までは確かにそうしたこともあったでしょう。ところが、今は、子どもはごみを拾って帰るほうですよ。これは間違わないでください。林業者とか事業者とって、ちょっと差別的に言われておりまして、私も腹が立ってきます。(拍手)

きちんとエコ教育もしていますし、それから広葉樹の間伐も、先駆種、傾斜木など、そういった木から最初に切っていくんです。私の言い方が悪かったかもしれません。誤解を招くような言い方をしてしまったかもしれません。きちんとマニュアルがあって、それに基づいてやっていますが、それでもなおかつ広葉樹は難しいということを書いたかったんです。ごめんなさい。(拍手)

(木平委員)

ありがとうございました。

こうした制度をつくるに従って、いろいろなご意見が出てくると思います。そして、納税者としてやるべきことは、自分の意見を言うことだと思います。あるいは、言うだけじゃなくて、自分で自分のできる範囲についてやるべきことだと思います。

この会議は決して県庁がやっているわけではなくて、県民の一人として、県民会議がやっているわけです。私は県庁の使い走りではありません。しかし、普段からよく県庁の方は知っております。どのような努力をされているか知っております。行政の方は行政の方で非常に努力をされていると思います。したがって、確かに納税者としての責任は、現場を見て、理解し、そして自分の意見をどんどん上げていくということです。こうしたことによって、少しでもこの水源環境がよくなっていくんじゃないかと感じております。これで私のまとめにしたいと思

います。

それでは、パネラーの方、どうもありがとうございました。（拍手）

では、大変時間オーバーしてしまいましたけれども、パネルディスカッションをこれで終わりにしたいと思います。

（岩淵委員）

コーディネーターの方、パネリストの方、ありがとうございました。また、ご来場の皆様、さまざまなご意見、ありがとうございました。ディスカッションを踏まえて、さらにご意見のある方は、用紙にまたご記入いただきまして、お帰りの際にお渡しください。皆様からいただきました意見につきましては、後日、内容を整理しまして、ご報告させていただきます。回答などにつきましては、後日、県のホームページでお知らせいたします。

最後に、長時間にわたりまして、手話通訳を務めていただきました倉持さんと田畑さんに感謝の拍手をお願いいたします。（拍手）

以上をもちまして、本日のフォーラムを閉会いたします。本日はまことにありがとうございました。（拍手）

閉会 15:55